

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月31日

【事業年度】 第19期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 G - F A C T O R Y 株式会社

【英訳名】 G - F A C T O R Y C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 片平 雅之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03-5325-6868

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 田口 由香子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

【電話番号】 03-5325-6868

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 田口 由香子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	2,909,278	2,941,961	3,952,163	3,963,953	3,641,946
経常利益又は経常損失 () (千円)	351,899	231,297	22,758	12,204	14,221
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 () (千円)	179,450	148,946	106,525	229,076	292,941
包括利益 (千円)	187,252	129,086	119,360	267,831	331,663
純資産額 (千円)	1,695,654	1,798,141	1,678,181	1,411,465	1,541,154
総資産額 (千円)	3,146,912	3,028,165	3,758,072	4,128,109	4,672,117
1株当たり純資産額 (円)	255.00	248.63	231.52	194.28	236.58
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	27.21	22.91	16.55	35.54	45.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	26.32	22.51	-	-	44.99
自己資本比率 (%)	53.8	52.7	39.7	30.4	32.8
自己資本利益率 (%)	11.3	9.1	-	-	21.0
株価収益率 (倍)	40.1	13.0	-	-	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	388,269	43,744	308,580	224,219	543,511
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	195,692	150,713	959,225	33,055	35,023
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	159,494	172,565	496,476	563,493	98,118
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,520,567	1,213,886	1,064,229	1,807,037	2,237,987
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	41 〔59〕	47 〔57〕	138 〔80〕	157 〔56〕	153 〔116〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第17期及び第18期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第17期及び第18期の自己資本利益率及び株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	2,877,099	2,846,949	3,087,340	2,935,989	2,962,181
経常利益 (千円)	352,086	225,816	144,994	79,079	180,853
当期純利益 (千円)	179,982	149,388	87,514	24,841	221,280
資本金 (千円)	378,495	386,627	388,955	389,512	391,227
発行済株式総数 (株)	6,635,000	6,721,000	6,742,000	6,749,500	6,776,500
純資産額 (千円)	1,685,875	1,607,254	1,699,442	1,725,241	1,949,965
総資産額 (千円)	3,130,280	2,803,298	3,473,965	4,246,629	4,993,465
1株当たり純資産額 (円)	254.09	250.31	263.81	267.50	301.08
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	27.29	22.97	13.60	3.85	34.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	26.40	22.58	13.47	3.83	33.98
自己資本比率 (%)	53.9	57.3	48.9	40.6	39.1
自己資本利益率 (%)	11.3	9.1	5.3	1.5	12.0
株価収益率 (倍)	40.0	13.0	29.8	105.5	11.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	37 〔59〕	40 〔57〕	56 〔52〕	82 〔34〕	78 〔34〕
株主総利回り (比較指標：東証マザーズ 指数) (%)	108.3 (130.7)	29.6 (86.2)	40.2 (95.2)	40.3 (126.9)	39.7 (104.8)
最高株価 (円)	1,379	1,180	569	445	626
最低株価 (円)	877	277	298	178	380

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

当社は、当社の代表取締役社長である片平雅之が個人で所有していた鰻料理専門店「名代 宇奈とと」の経営権を2003年5月に買い取り、事業を開始いたしました。

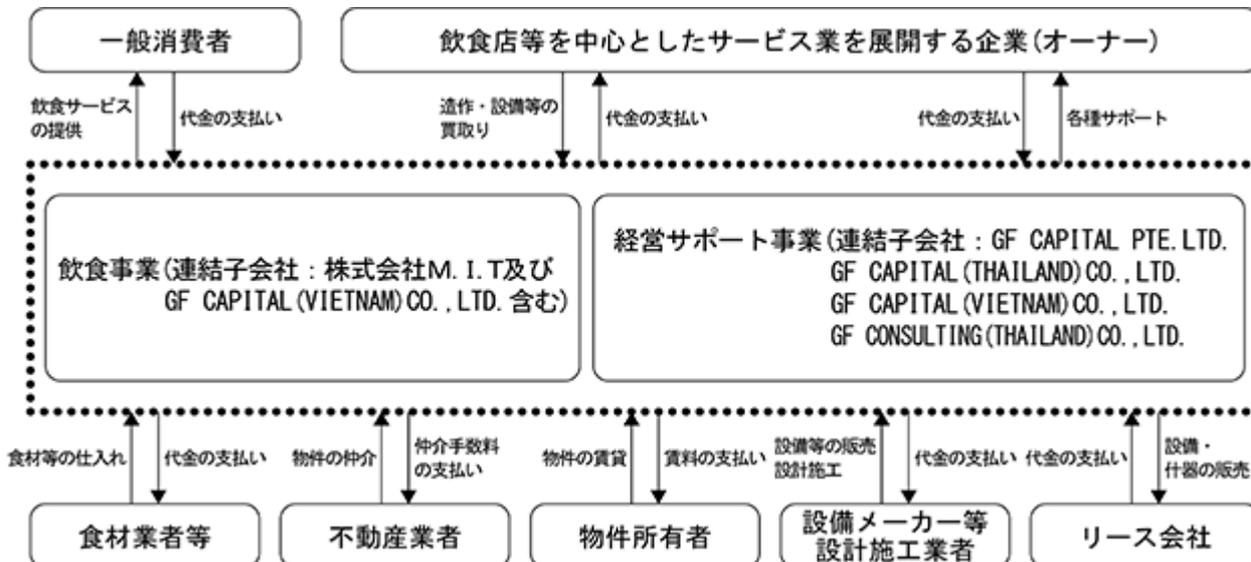
当社グループの事業内容の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
2003年5月	飲食店の経営（飲食事業）を目的に、東京都新宿区にG - F A C T O R Y株式会社を設立
2006年3月	新宿区内で本店を移転
2006年10月	新宿区内で本店を移転
2007年10月	飲食店等の出退店支援を目的に、物件情報サポート（経営サポート事業）の「サブリース」を開始
2008年3月	経営サポート事業を行う部署として業務推進事業部を設置
2008年12月	「名代 宇奈とと」が10店舗に到達
2009年3月	まるごとサポート（経営サポート事業）の「e店舗まるごとリース」を開始
2010年3月	新宿区内で本店を移転
2011年10月	サブリースの契約数が50店舗に到達
2012年8月	出退店に伴う内装設備サポート（経営サポート事業）を目的に、公益社団法人リース事業協会に加盟し「リースサポート」を開始
2013年1月	新宿区内で本店を移転
2013年4月	内装設備サポートの「GFリース」を開始
2013年10月	債権管理と取引先調査の強化を目的に、管理部に審査・債権管理課（現：管理本部、審査・法務部）を設置
2015年3月	本邦飲食業者のA S E A Nを中心とした海外出店サポートを目的に、シンガポール共和国に子会社GF CAPITAL PTE.LTD.（現連結子会社）を設立
2016年9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2017年5月	本邦飲食事業者等の出店サポート等を目的に、タイ王国に子会社GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.（現連結子会社）を設立
2017年12月	直営店「名代 宇奈とと」のライセンス展開を開始
2018年1月	GF CAPITAL PTE.LTD.（現連結子会社）へ株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）との共同出資を実施
2018年10月	本邦飲食事業者等の出店サポート等を目的に、ベトナム社会主義共和国に子会社GF CAPITAL (VIETNAM)CO.,LTD.（現連結子会社）を設立
2019年1月	本邦飲食事業者等の出店サポート等を目的に、タイ王国に子会社GF CONSULTING(THAILAND) CO.,LTD.（現連結子会社）を設立
2019年3月	飲食事業及び経営サポート事業の業容拡大を目的に、株式会社M . I . T（現連結子会社）の全株式取得による完全子会社化
2019年11月	ベトナム人材の育成を目的に、ベトナム社会主義共和国に「名代 宇奈とと ベンタイン店」（海外直営1号店）をオープン
2020年8月	「名代 宇奈とと」ゴーストレストラン（コラボ店舗）のライセンス展開を開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社「GF CAPITAL PTE.LTD.、GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.、GF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD.、GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD.、株式会社M.I.T」の計6社で構成されており、飲食店を中心としたサービス業を展開する企業（以下、顧客）への経営サポートと飲食店「名代 宇奈とと」や職人を有する高付加価値業態の運営を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。



.....点線枠内が当社グループであります。

当社グループの事業における位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 経営サポート事業

飲食店や美容室などのサービス業の成長には、店舗の出店、移転や退店が伴います。店舗の出店、移転には、人材の採用と育成、業態開発などの前に、物件の情報収集に始まり、各種業者との打合せや選定、契約に至るまでの物件所有者等との条件交渉、設備導入における資金計画とその調達が必要となります。しかし、年間出店数が5店舗程度までの中小企業にとって“店舗開発”や“財務担当”という専門分野（情報収集力・コネクション・交渉力・法務知識・財務知識）に長けた人材を採用し、雇用することは、管理・費用面でも現実的ではありません。

当事業では、飲食店を中心としたサービス業を展開する企業やオーナーが、出退店を行う際に必要となる店舗物件・内装設備の導入等における課題のサポートを行うことで、顧客の“費用”“時間”“労力”の軽減を図っております。

当社グループは、顧客の出退店にかかわる様々な障害を軽減させることで、顧客が生産性の低い店舗から早期撤退し、不採算店舗の維持費用や人材を、成長可能性の高い店舗への投資や雇用につなげることを促し、サービス業の新陳代謝を図るとともに、店舗設計施工業者及びリース会社等のサービス業に関係する業者と顧客との架け橋となることで、サービス業をとりまく業界すべての活性化を図ります。

当社グループのサポート内容は、物件情報サポート、内装設備サポート、まるごとサポートの3種に大別されます。これらサポートは、物件情報サポートに属する居抜きを活用した店舗用不動産物件の転貸借（商品名「サブリース」）及び付随する内装設備の売買、内装設備サポートに属する提携リース（商品名「リースサポート」）と自社リース（商品名「GFリース」）、並びに物件情報サポートと内装設備サポートの「GFリース」の側面を併せ持つ、まるごとサポートに属するサービス（商品名「e店舗まるごとリース」）により構成されております。

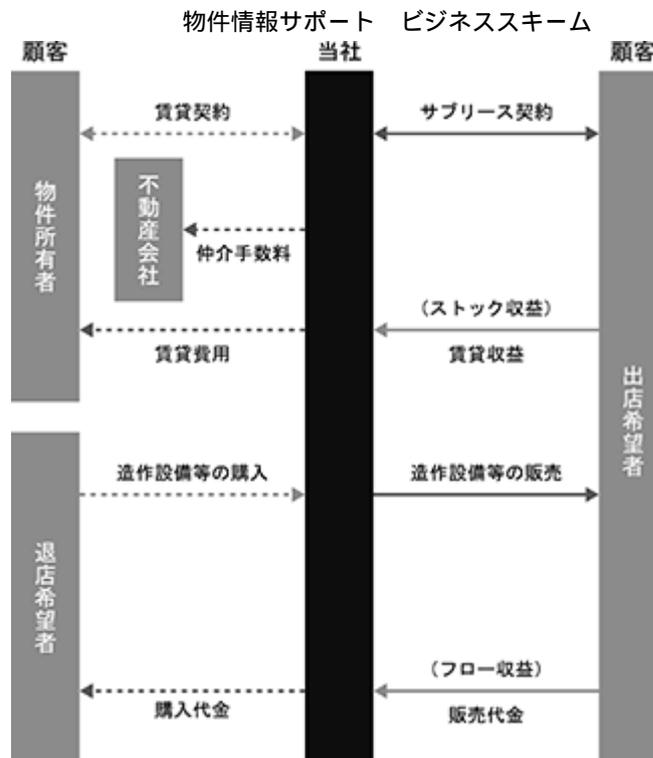
当セグメントに係る会社は、本邦においては当社、海外においてはシンガポール共和国にあるGF CAPITAL PTE.LTD.、タイ王国にあるGF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.、GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD.、ベトナム社会主義共和国にあるGF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD.が担っております。

なお、当事業の3種の具体的なサポート内容は次のとおりであります。

物件情報サポート「サブリース」

退店希望顧客に代わり店舗物件の賃貸借契約の解約条件や時期を物件所有者と交渉し、退店希望顧客の解約と同時に、当社が新規に物件所有者との賃貸借契約を行います。並行して店舗の内装造作・設備等を退店希望顧客より購入して出店希望顧客に販売し、出店希望顧客と店舗物件のサブリース契約を締結いたします。

店舗の内装設備の販売代金が取引を実行した際の一時的な収益（以下、「フロー収益」という。）となり、賃貸収入がリース期間中の継続的な収益（以下、「ストック収益」という。）となります。



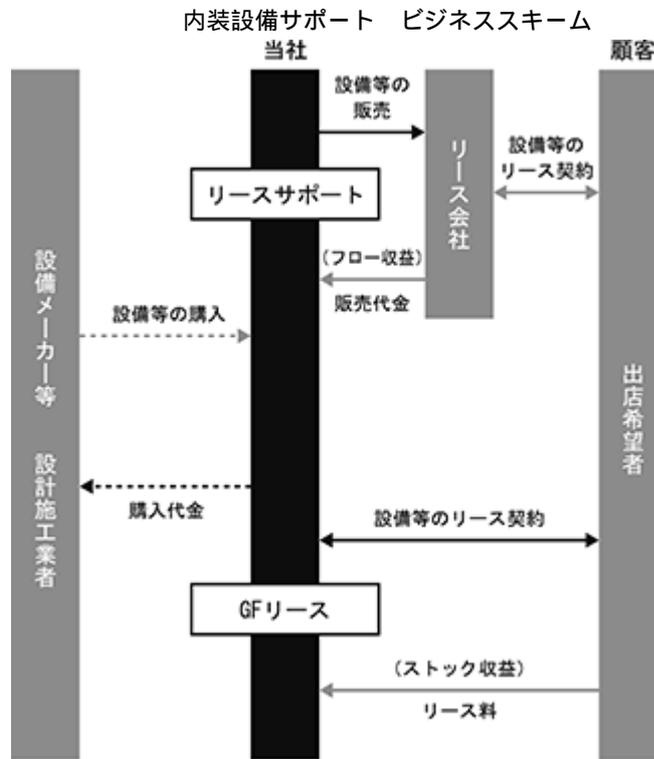
内装設備サポート「リースサポート」及び「GFリース」

「リースサポート」と「GFリース」の2つの商品があります。

「リースサポート」では、顧客が希望する設備を当社が購入し、リース会社へ売却すると同時にリース会社を貸主、顧客を借主としたリース契約が締結されます。その際の設備等の販売代金がフロー収益となります。当サービスは、リース会社と顧客の間でリース契約が締結されるように、当社が両者の間に入り支援しているサービスであることから、設備等の購入代金と販売代金の差額部分を売上高に計上しております。一方で設備等の購入先と販売先は異なることから、売掛金と買掛金をそれぞれ計上しております。

「GFリース」では、顧客が希望する設備等を当社が購入し、当社を貸主、顧客を借主とするリース契約を締結いたします。当該リース契約に基づき受取るリース料がストック収益となります。当サービスでは、リース取引開始時に設備等の購入代金をリース投資資産に計上いたします。また、リース期間中の各期に受取るリース料を各期において売上高として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額を売上原価として処理し、同額をリース投資資産から減額いたします。

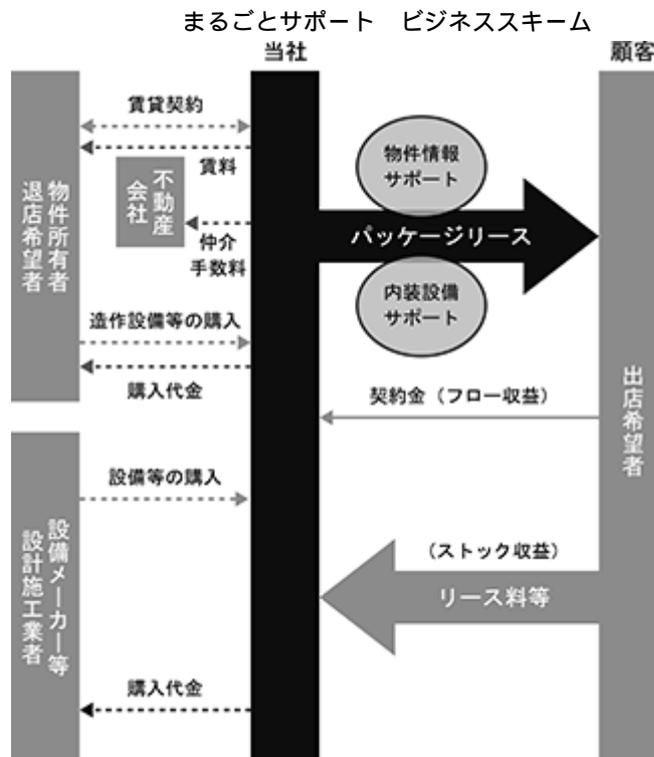
また、顧客の求めに応じ、一部の設備等について、リース対象外となるなどの事情がある場合に割賦取引を行う場合があります。当サービスでは、割賦販売時に設備等の購入代金を割賦売掛金に計上いたします。また、各期の回収額を利息相当額と割賦売掛金の元本回収に区分し、前者を各期の売上高として計上し、後者を割賦売掛金から減額いたします。



まるごとサポート「e店舗まるごとリース」

物件情報サポート及び内装設備サポートの「GFリース」の側面を併せ持つサービスであります。

顧客の出店に伴う費用（仲介手数料、礼金、保証金、内装造作、設備等）を当社が負担し、当社を貸主、顧客を借主とする契約を締結いたします。まるごとサポートは飲食店の出店をパッケージ化したワンストップサービスであります。契約時の契約金がフロー収益となり、リース料等がストック収益となります。



顧客がASEANを中心とした海外進出を行う際、各種サービスを提供いたします。進出パッケージとして市場調査、会社設立、口座開設等を行い、その他、顧客の状況に応じて、現地パートナー仲介、内外装業者紹介、販売促進・広告宣伝、営業許認可、人材確保、物件開発、そして国内と同様のサービス内装設備サポート「GFリース」、まるごとサポートの提供を行っております。

進出パッケージ等がフロー収益であり、内装設備サポート「GFリース」及びまるごとサポートがストック収益となります。

(2) 飲食事業

当社グループは、当社及び連結子会社2社により、直営及びライセンスによる外食事業を国内と海外にて展開しております。主な業態は、鰻料理のファストフード店「名代 宇奈とと」及び株式会社M.I.Tが運営する「中目黒いぐち」を中心とした高付加価値業態であります。

「名代 宇奈とと」の鰻料理は、備長炭の炭火で焼き上げた鰻と、厳選した本醸造醤油をベースにした特製たれが特徴となっております。提供時間・販売価格・オペレーションの3つの特徴によって「鰻料理のファストフード」を確立しており、主な商品は「ワンコインうな丼」「うな重」「ひつまぶし」となります。また、2020年8月より、国内におけるライセンス展開を本格的に開始し、2021年12月末時点で96店舗となっております。

高付加価値業態としては、焼鳥専門店「中目黒いぐち」や「鳥かど」「鳥おか」「鳥さき」、日本料理「茶寮宮坂」、すし店「鮪 ニシツグ」などであります。

これにより、国内における店舗数は29店舗（「名代 宇奈とと」14店舗、その他15店舗）となりました。

「名代 宇奈とと」では海外展開も行っております。日本で就業を希望する海外人材の育成を目的にベトナム社会主義共和国に直営店を出店したほか、現地運営パートナー企業へのライセンス供与事業を行っており、事業展開エリアはタイ王国及び香港であります。これにより、国外における店舗数は直営2店舗、ライセンス店6店舗になります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) GF CAPITAL PTE.LTD. (注) 3	シンガポール共和国 シンガポール市	7,869 千シンガ ポールドル	経営サポート事業 (注) 1	100.00	役員の兼任 2 名
GF CAPITAL (THAILAND) CO.,LTD.(注) 2	タイ王国バンコク 市	2,000 千バーツ	経営サポート事業 (注) 1	100.00 〔100.00〕	役員の兼任 2 名
GF CAPITAL (VIETNAM) CO.,LTD.(注) 2、3	ベトナム社会主義 共和国ホーチミン 市	20,274 百万ドン	経営サポート事業 飲食事業 (注) 1	100.00 〔100.00〕	役員の兼任 1 名
GF CONSULTING (THAILAND)CO.,LTD. (注) 2、6	タイ王国バンコク 市	2,000 千バーツ	経営サポート事業 (注) 1	49.00 〔49.00〕	役員の兼任 2 名
株式会社M . I . T (注) 5、7	東京都新宿区	10,000 千円	飲食事業 (注) 1	100.00	業務の受託 資金の貸付 役員の兼任 2 名

- (注) 1 . セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 . 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。
3 . 特定子会社に該当しております。
4 . 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5 . 債務超過会社であり、2021年12月末時点で債務超過額は345,436千円であります。
6 . 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
7 . 株式会社M . I . Tについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	741,698 千円
	経常損失()	77,889 千円
	当期純利益	133,177 千円
	純資産額	345,436 千円
	総資産額	343,499 千円

- 8 . 当社は、当連結会計年度において、持分法適用会社でありましたつなぐ株式会社の保有株式の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
経営サポート事業	19 (-)
飲食事業	110 (114)
全社(共通)	24 (2)
合計	153 (116)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
78 (34)	33.0	2.2	3,730

セグメントの名称	従業員数(名)
経営サポート事業	19 (-)
飲食事業	41 (34)
全社(共通)	18 (-)
合計	78 (34)

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均年間給与は、賞与、基準外賃金を含んでおります。
 5. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「私達G - F A C T O R Yは、『成長を志す人財』と『変革（挑戦）を志す組織（企業）』と共に、新しい価値を創造し続け、常に成長し続けます。」を経営理念としております。理念に沿い、すべてのステークホルダーに役立つため、全社一丸となって業務に邁進しております。

(2) 経営環境

当社グループの主要取引先である飲食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の収束が見えず、政府・自治体からの外出自粛要請や店舗の臨時休業・営業時間短縮要請が断続的に続いており、来店客数の落ち込みが戻らないなど、全体として売上が減少し、先行きの見通せない厳しい状況が続いております。

そのような状況下において、当社グループが置かれている経営環境は、セグメント別に次のとおりであります。

経営サポート事業

経営サポート事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により退店希望顧客が増加すると同時に、好立地の空き物件情報を出店希望顧客に提供することができるようになりました。また、飲食店のベッドタウン立地のニーズが上昇したことで、飲食店出店エリアに市場の変化がありました。

なお、海外につきましては海外渡航制限の影響で出店が制限されている状況であります。

飲食事業

飲食事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による営業時間の短縮により店内飲食の需要は減少しております。一方で、デリバリーやテイクアウトの需要が拡大しております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を持続的に高めていくことが経営上の重要課題と認識しており、セグメント別の売上高、売上高営業利益率及び経営サポート事業売上高のストック型収益比率を重要な経営指標としております。

各経営指標につきまして、セグメント別の売上高は、経営サポート事業2,030,069千円（前連結会計年度比0.0%増）、飲食事業1,611,877千円（前連結会計年度比16.7%減）となりました。売上高営業利益率は、経営サポート事業14.1%（前連結会計年度は12.5%）、飲食事業は1.3%（前連結会計年度は2.4%）となりました。経営サポート事業売上高のストック型収益比率は88.6%（前連結会計年度は87.2%）となりました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、人財こそ企業成長の原動力であると考えている一方、今後見込まれる労働力不足への対処が重要な課題であります。プロダクトミックスを軸とした経営資源の集中及び営業人員の教育を重点的に行ってまいります。

また、「夢をカタチに！和食を世界に！」をスローガンに、国内・海外の営業エリア拡大を図ることで新たなマーケットの獲得を図るとともに、顧客の海外進出をワンストップでサポートできる体制を構築してまいります。

なお、セグメント別の中長期的な施策は次のとおりであります。

経営サポート事業

経営サポート事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響下において、国内の物件情報サポートへ注力してまいります。海外につきましては、当面は新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み現状維持の方針ですが、現地従業員による効率的な多店舗展開サポートにより事業基盤の拡大を推進してまいります。

さらに、2020年8月から開始した宇奈ととゴーストレストラン（コラボ店舗）の加盟店開発を推進し、飲食店支援を行うとともに、当社の収益拡大を図ってまいります。

飲食事業

飲食事業につきましては、経営サポート事業の店舗支援ノウハウ蓄積を中心とした展開を進めていたため、これまで積極的な出店展開はして来ませんでした。新型コロナウイルス感染症による影響から、飲食店舗支援需要や新たな店舗支援ノウハウの蓄積余地が出現しております。そのため、宇奈とと及びM.I.Tの両ブランドの国内外での直営店及びライセンス店の出店を進めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

飲食店を中心としたサービス業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、依然として厳しい環境が想定されます。

このような経営環境の中で、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の防止に努め、お客様と従業員の安全・安心の確保を最優先としたうえで、継続的な成長の実現と企業価値向上のため、以下の課題について重点的に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染症対策

ご来店いただくお客様に安心してお食事をお楽しみいただけるよう、引き続き衛生管理を徹底し、従業員一同、感染拡大防止に最善を尽くしてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響の中においても安定した業績を残せるように、引き続き宅配やテイクアウトの強化など、新たな販路を確保するとともに、新しい生活様式の中で、既存店の営業強化と新たな収益構造の構築に取り組んでまいります。

人材の確保及び育成、能力向上及び定着化について

当社グループは、比較的少数の従業員で業務を推進していることから、今後の人材獲得競争の激化、人材採用の難化等による労働力不足に対して、策を講じていく必要があると考えております。当社グループでは、従業員一人一人が当社グループの理念、目的を理解し、共感し、業務に邁進できる環境を整備することで各々の生産性を向上させるとともに、様々な形態での働き方を受け入れていくための制度や仕組みの整備を行ってまいります。

また、能力向上及び定着化については、従業員の能力が最大限に発揮できる環境作りや研修制度の充実、福利厚生を充実させた人事制度の採用に取り組むなど、従業員にとって働き甲斐のある会社を目指してまいります。

コンプライアンス体制の充実について

当社グループは、コンプライアンス体制に関して当社グループの規模に見合う管理体制を整えておりますが、今後の事業拡大、組織拡大に伴い、より適切な管理体制を構築するための策を講じていく必要があると考えております。当社グループの行動規範及び基本行動方針の周知徹底及び体制基盤の充実・強化に向け、随時見直しを行ってまいります。

内部統制システムの強化について

当社グループは、2021年12月31日現在で、取締役2名、監査等委員である取締役4名、従業員153名（アルバイトを除く）となっており、経営管理体制もこの規模に見合うものとなっております。しかしながら、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業になるためには、コーポレート・ガバナンスの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、権限に基づく意思決定の明確化、内部監査及び監査等委員会監査並びに会計監査人による監査との連携を強化するほか、全役職員に対して、継続的な啓蒙、教育活動を行ってまいります。

衛生管理の強化、徹底について

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示、異物混入の問題などもあり、以前にも増して食の安全を保つことが求められております。当社グループの各店舗では、「管理マニュアル」に基づき衛生管理を徹底しており、店舗管理体制の抜き打ち検査を行っております。今後も、法改正等に対応しながらさらに衛生管理体制を強化してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性がある認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生時の対応に努める方針であります。当社グループの経営状況及び将来の事業についての判断は、以下及び有価証券報告書の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当社株式への投資に関するすべてのリスクを網羅するものではなく、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制等について

古物営業法への対応について

- a 当社グループの事業の中心となる経営サポート事業の物件情報サポートでは、飲食店等の造作物（設備・内装）の売買を行っております。当該売買は古物営業法の規制の対象となっており、本社等の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可の取得が必要となっております。当社グループにおいて、現在、古物営業法又は古物営業に関する他の法令に抵触するような事由はありませんが、予想をはるかに超える古物営業法の大幅な改正があった場合など当該法令を遵守できなかった場合には、許可の取消項目にある欠格事由に該当することとなり許可の取消を余儀なくされるため、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。
- b 古物営業法では、買取った商品が盗品と判明した場合には、販売してから1年以内であればこれを被害者に対して無償回復することとされております。当社は、古物営業法遵守の観点に立ち、被害者に対する無償回復が適法に行える体制を整えております。今後も、古物営業法に則り古物台帳の管理（中古品の売買又は交換を行う営業を営む場合には、取引品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・職業・年齢等を帳簿等に記録することが義務付けられる）を徹底し、買取りについては、売主が法人であれば会社謄本等、個人であれば身分証等の呈示を受け、コピーを取得することで盗品等の買取防止に努めてまいりますが、盗品を見抜けず、その買取により被害者に無償回復する対応となった場合には、買取額に相当する額の損失が発生する可能性があります。

食品衛生法への対応について

当社グループは、飲食業として食品衛生法（1947年法律第233号）を遵守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。各店舗では、食品衛生管理者を管轄保健所に届け出ております。また、衛生管理の強化策として各店舗の店長による日常的なチェック、エリア・マネージャーによる検査、内部監査室における監査を実施しており、本書提出日現在まで、当社の直営店舗において、衛生管理面で重大な問題が生じた事実はありません。しかしながら、今後、直営店舗において食中毒が発生する危険性は否定できず、万一、当社店舗において食中毒が発生した場合には、店舗の営業停止もしくは一定期間の営業禁止処分、被害者からの損害賠償請求等による直接的な損害のほか、信用の低下等によっても、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食産業（食品関連業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再利用を通じて、食品残渣物を削減することを義務付けられております。

今後、法規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等の新たな費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 中古品取引について

当社グループは、経営サポート事業の物件情報サポートにて、飲食店の店舗内装設備をはじめとする厨房機器等の中古品を取り扱っておりますが、それらは、退店希望者から居抜きで店舗を引き継ぐ過程で購入した商品であります。今後の景気動向等の影響により、居抜き物件の店舗設備に価値が見出されない環境下になった場合には、出店希望顧客への販売の機会損失が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食の安全性及び風評被害について

当社グループは、安全な食品をお客様に提供するために食材管理及び衛生管理を徹底しておりますが、万一、食材への異物混入や食中毒等の衛生問題が発生した場合、消費者の「食の安全性」に対する不安心理が高まり店舗ブランドイメージの失墜や客数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の調達リスクについて

当社の飲食事業における主力食材である鰻は、漁獲量が年々減り続ける中、国際自然保護連合（IUCN）が2014年6月に、レッドリストでニホンウナギを絶滅危惧種に指定しました。2015年の漁獲量は若干回復傾向にありましたが、以前から指摘されてきた資源枯渇が現実味を帯びてきたといわれております。

その他、当社グループは、米、野菜等の食品を扱っているため、病虫害、食材不足や天候不順の問題などによる食材不足又は食材価格高騰の影響を受ける可能性があります。また、市場価格や為替相場の変動により仕入価格が高騰し、売上原価が上昇する可能性もあります。今後、調達ルートを複数確保するよう努めておりますが、食材の安定的な確保に支障が生じた場合、販売量の低下や原価率の上昇により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債依存度について

当社グループは、飲食事業の直営店舗の内装工事設備等の出店資金や経営サポート事業の出店サポート資金を金融機関からの借入及び割賦・リース取引により調達しており、総資産に含める有利子負債（1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、リース債務、その他有利子負債の合計）の割合は、2020年12月期は34.1%、2021年12月期は33.2%となっております。

今後、有利子負債の金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報について

当社グループは、経営サポート事業の物件情報サポート等を目的に多数の顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」（個人情報保護法）に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取り扱いに関して一定の義務を負っております。そのため当社グループでは、個人情報取扱規程を策定し社内の管理体制には万全を期しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が生じた場合には、当社グループの信用低下による売上の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 差入敷金（保証金）について

当社グループは、飲食事業の店舗出店、経営サポート事業の物件情報サポート及びまるごとサポートにおいて物件を賃借していることから、すべての店舗及び事務所について、貸主へ敷金（保証金）を差入れております。通常、敷金（保証金）は撤退時に貸主から返還されることとなっておりますが、貸主の財政状態の悪化等により一部又は全部が返還されない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 気象状況及び自然災害等について

当社グループは、経営サポート事業において、顧客先が首都圏に集中しております。そのため、地震・台風などの自然災害の影響により、顧客先との各種契約の履行等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、飲食事業の直営店及びライセンス店舗を展開しております。地震・台風などの自然災害などの影響により各店舗の営業休止、修繕等が生じた場合、来店者数が減少した場合、売上低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）の感染拡大の影響により、政府・自治体による緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は断続的に発令されており、当社グループの店舗では営業時間短縮、臨時休業、酒類提供自粛による売上高の減少等の影響が発生しております。本感染症の経営環境への影響は不確かな状況にあり、状況が変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(9) 競合について

当社グループの飲食事業について、外食業界は参入障壁が低く新規参入が非常に多い産業であるため、飲食業という括りでは競争が激化しております。当社におきましては、取り扱い食材として通常では安定供給が困難な鰻を継続的に仕入れるルートを確認し安定的な提供を可能にしており、競争優位性の確保を図っております。しかしながら、今後、他の外食業者や中食業者により、当社と同様のレベルのソフト及びハード機能を持つ店舗が出現し競合が激化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 配当政策について

当社は、設立当初から財務体質の強化及び競争力の確保を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。そのため、内部留保の充実を図り、事業の効率化により生み出されたキャッシュ・フローを事業拡大のための投資に充当していくことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、当社は創業以来、配当を実施しておらず、今後しばらくの間は、中期経営計画に基づくサービス提供を行い、企業規模を拡大させることができるようなさらなるサービスの開発、新規事業の立ち上げを行ってまいります。

将来的には、各事業年度の業績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針であります。現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(11) 固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有する内装設備等の固定資産は、減損リスクにさらされております。現時点において必要な減損等の処理は実施しておりますが、今後、経営サポート事業については、まるごとサポートの支援先の経営状況の変化、飲食事業については各店舗の業績の悪化に伴い保有固定資産の経済価値が低下した場合には、さらに必要な減損処理を実施することになります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 経営サポート事業の出退店支援について

当社グループは、飲食業、美容業を中心とした内装設備サポートを行っておりますが、内装設備サポートのリースサポートは、リース会社の審査方針の変化により影響を受ける可能性があります。リース会社において飲食業、美容業を対象とした取引が中止もしくは縮小された場合には、経営サポート事業の取引額が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 業績の変動について

当社グループは、経営サポート事業において、顧客の出退店ニーズの変動に応じて売上高の増減があります。また、飲食事業の「名代 宇奈とと」では「丑の日」がある7月から8月初旬に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループは業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後も続く予想しております。

なお、当連結会計年度の第1四半期から第4四半期の業績推移は以下のとおりであります。

(単位：上段・千円 下段・%)

	2021年 第1四半期		2021年 第2四半期		2021年 第3四半期		2021年 第4四半期		2021年12月期合計	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
経営サポート事業	495,253 24.4	63,531 22.2	502,520 24.8	75,634 26.5	514,581 25.3	71,218 24.9	517,713 25.5	75,317 26.4	2,030,069 100.0	285,701 100.0
飲食事業	359,612 22.3	13,934 68.0	344,574 21.4	14,076 68.7	378,990 23.5	13,815 67.4	528,699 32.8	62,321 304.1	1,611,877 100.0	20,494 100.0
合計	854,866 23.5	49,596 16.2	847,095 23.3	61,558 20.1	893,571 24.5	57,402 18.7	1,046,412 28.7	137,639 45.0	3,641,946 100.0	306,196 100.0

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 比率は通期に対する割合であります。
3 各四半期の売上高及び営業利益につきましては、應和監査法人によるレビューを受けておりません。

(14)訴訟の可能性について

当社グループは、飲食事業の店舗出店や経営サポート事業の物件情報サポートにおいて物件を賃借及び転貸しており、取引先又は顧客等による訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これら訴訟等の内容及び結果により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)制度変更リスクについて

当社グループは、飲食事業にて飲食店の運営、経営サポート事業にてサブリースやリース取引を行っており、現行の法律・財務・会計制度に基づき、各種事業を行っております。これらの諸制度が、将来大幅に変更された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)反社会的勢力との取引に関するリスクについて

当社グループは、反社会的勢力を排除するため、新規の取引にあたって反社会的勢力との関係有無についての確認や反社会的勢力ではないことを各種契約書に記載し締結するなどの手続きを行っております。しかしながら、当社グループとしてのチェックを行っているにもかかわらず、反社会的勢力を含む犯罪集団との取引を排除できない可能性があります。その場合、詐欺や違法性のある取引に巻き込まれる可能性があり、当社グループの社会的な評価が低下する可能性があります。

(17)取引先の信用リスクについて

当社グループの物件情報サポートは、物件賃貸について、顧客の審査及び与信管理を行い、物件賃貸時に保証金の預かりがありますが、顧客の破産等が重なって発生し保証金の預り金でそのリスクを補うことができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、物件情報サポートの既存サービスである「まかせて保証金」利用の顧客においては、顧客が賃料を滞納し退去となり、滞納賃料や原状回復費用の支払能力がない場合、その債務を回収できない場合があります。また、滞納賃料等の返済ができないにもかかわらず対象物件の明渡意思がない場合などは、当社グループが明渡訴訟を提起することもあり、明渡費用等が発生する可能性があります。

当社グループでは、顧客の入居時に審査及び与信管理を行い賃料延滞時には早期に対応するなど、未収賃料等の発生回避の対策をとっておりますが、そのような事例が当社グループの予想の範囲を超えて多数発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

内装設備サポートのGFリース及びまるごとサポートでは、取引先とのリース取引等において取引先の倒産等によりリース料の回収が困難となるリスクがあります。そのため当社グループは、外部データによる企業倒産動向を注視するとともに、契約においては、当社グループ独自の審査にて契約締結の可否判断を行っております。

なお、取引開始後は、定期的取引先の状況等のモニタリングを行っております。

しかしながら、経済環境の急激な変化、取引先の経営状況の変化（企業の信頼性を失墜させるような不祥事等）、リース物件等の破損・喪失等で、当社グループの予想の範囲を超えた貸倒損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、リース業界においては、一部の設備販売業者と顧客が共謀することによる多重リースや空リース等の悪質なリース契約が発生しております。リース事業協会では既に対応策として、ユーザーの保護と小口リース取引の健全な発展を目的とした「サプライヤー情報交換制度」の運用を行っており、その排除に努めた結果、苦情件数は年々減少しておりますが、小口リース取引には上記の課題が内在しております。当社グループは、顧客のみならず設備販売業者に対しても審査を行った上で取引しておりますが、顧客と設備販売業者が共謀した場合には、正常なリース契約を維持できず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18)従業員等によるコンプライアンス上のリスクについて

当社グループは、従業員の不正行為等が発生しないよう、法令・ルールの遵守及び企業倫理に沿った法令遵守規程を制定するとともに、代表取締役社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置するなど内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、法令等に抵触する事態や従業員による不正行為が発生する可能性は皆無ではないため、これらの事態が生じた場合には、当社グループの信用が低下し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19)ライセンス事業について

ブランドの毀損について

当社グループは、加盟店との間でライセンス契約を締結し、店舗展開を行っております。しかし、店舗での何らかの不祥事、ブランドに悪影響を及ぼすような事態が発生した場合、又は第三者が類似した商号等を使用し、ブランド価値が毀損された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

商標権について

当社グループは、複数の店舗ブランドを保有しており、使用する商標については商標登録を行い、当社グループの知的財産権を保護しております。

しかし、これらの商標が第三者の有する商標権・知的財産権を侵害し、損害賠償、差押請求等がなされた場合、また、そのことにより当社グループの信用が低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ライセンス店舗にはライセンス契約に基づき、当社所有の商標等の使用承諾を行っております。

(20)海外事業展開について

当社グループは、経営サポート事業において、ASEANを中心に海外進出パッケージを展開しておりますが、将来的に、当社グループが企図する事業拡大が推進できる保証はありません。海外展開においては、為替リスク、各国・地域における政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、法規制・商習慣の違い等の各種リスクが内在しており、これらリスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、飲食事業において、直営店の出店や海外現地企業とのライセンス契約を締結し、スムーズな出店及び多店舗展開、地域に根付いた店舗運営を行っておりますが、直営店及び海外現地パートナー企業の業績の悪化等が生じた場合、事業収入が減少することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

今般の新型コロナウイルス感染症拡大は、海外事業展開に大きな影響を与えており、経営サポート事業では、海外での出店ニーズはあるものの海外渡航制限の影響で海外進出パッケージの提供に支障が出ております。また、飲食事業においても、海外におけるロックダウン等の措置により、店舗売上高が減少しております。このような状況において、当社グループでは、当面は新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み現状維持の方針ですが、経営サポート事業における現地従業員による効率的な多店舗展開サポート、飲食事業における直営店の出店、海外現地企業とのライセンス契約の獲得により、継続して事業基盤の拡大を推進してまいります。

(21)M & Aについて

当社グループは、既存サービスの強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、国内外におけるM & Aを事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M & Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスク低減に努めております。

しかしながら、M & Aによる事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があることに加えて、新規事業領域に関しては、M & Aによりその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。また、これらに加えて、子会社化後の事業悪化やのれんの償却又は減損等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、2020年から続く新型コロナウイルス感染症の拡大が依然として収まらず、国内の経済は厳しい状況が続きました。新型コロナウイルスのワクチン接種が進み、経済活動回復の兆しが見え始めたものの、感染再拡大の懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社グループの主力取引先である飲食業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えず、政府・自治体による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置によって、飲食店舗の休業及び営業時間短縮要請、さらに酒類提供自粛要請が断続的に続いており、来店客数の落ち込みが戻らないなど、全体として売上高が減少し、先行きの見通せない厳しい状況が続きました。一方で、新型コロナウイルスの蔓延により、消費者のテイクアウト・デリバリーの需要が高まっていることや、それを受けた飲食店の新規出店におけるベッドタウン立地のニーズが上昇するなど、国内飲食店の業態や立地のトレンドが大きく変化しており、飲食業界においてもニューノーマルに対応した事業構造の転換が進んでおります。

そのような状況下、当社グループは、国内の飲食店をはじめとするサービス業の成長をサポートすることを第一に、「夢をカタチに！和食を世界に！」という企業スローガンを掲げ、新型コロナウイルス感染症が収束したのち、日本国内の和食文化を世界の様々な地域へ輸出する架け橋となれるよう努めてまいりました。主な取り組みとしては、国内物件情報サポートなどのストックビジネスの安定化を図るため、営業体制基盤の再構築を行い、人材の採用、育成、環境の整備に注力してまいりました。また、飲食業界のニューノーマルに対応すべく、当社直営店「名代 宇奈とと」のライセンス販売を促進してまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は3,641,946千円（前連結会計年度比8.1%減）、営業損失は9,971千円（前連結会計年度は営業損失9,664千円）、経常損失は14,221千円（前連結会計年度は経常損失12,204千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は292,941千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失229,076千円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

経営サポート事業

当連結会計年度においては、飲食店への助成金の継続で飲食店の出退店が停滞し、物件情報サポート及び内装設備サポートの新規案件の獲得が伸び悩みました。一方で、「名代 宇奈とと」のライセンス加盟店数は堅調に増加傾向であり、ライセンス収入の増加が増益に貢献しました。

その結果、当セグメントの売上高は2,030,069千円（前連結会計年度比0.0%増）、営業利益は285,701千円（前連結会計年度比12.2%増）となりました。

飲食事業

当連結会計年度においては、当社グループが展開する「名代 宇奈とと」においては、政府・自治体の要請を受けて休業及び営業時間の短縮等の対応をとったことで来店客数は低い水準で推移しました。一方で、強化を進めてきたデリバリー・テイクアウトへの対応が寄与し、売上高を下支えしました。また、「名代 宇奈とと」のライセンス加盟店は全国への展開を続けており、ロイヤリティ収入及び食材卸売が増加しました。

株式会社M・I・Tにおいても、政府・自治体の要請を受けて、臨時休業及び営業時間の短縮、さらに酒類提供自粛の対応をとったことで来店客数は低い水準で推移し、客単価も低下しました。

その結果、当セグメントの売上高は1,611,877千円（前連結会計年度比16.7%減）、営業利益は20,494千円（前連結会計年度比55.7%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より544,008千円増加して4,672,117千円となりました。これは主に、リース投資資産が65,958千円、のれんが54,080千円減少した一方で、現金及び預金が395,300千円、売掛金49,377千円、建設仮勘定130,103千円、差入保証金が46,836千円増加したことによるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末より414,319千円増加して3,130,963千円となりました。これは主に、流動負債のその他が44,335千円減少した一方で、1年内返済予定の長期借入金が71,976千円、未払法人税等が155,739千円、長期借入金が78,595千円、長期預り保証金が69,410千円、長期前受収益が79,952千円増加したことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末より129,668千円増加して1,541,154千円となりました。これは主に、資本剰余金が44,862千円、非支配株主持分が149,563千円減少した一方で、利益剰余金が292,941千円、為替換算調整勘定が29,444千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ430,950千円増加し、2,237,987千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、543,511千円（前連結会計年度は224,219千円の収入）となりました。この内訳は主に、税金等調整前当期純利益444,335千円、減価償却費94,198千円、のれん償却額54,080千円、売上債権の増加額49,328千円、経営サポート事業におけるリース投資資産の減少額65,904千円、未払金の減少額51,526千円、長期前受収益の減少額44,431千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、35,023千円（前連結会計年度は33,055千円の支出）となりました。この内訳は主に、有形固定資産の取得による支出259,250千円、差入保証金の差入による支出113,171千円、差入保証金の回収による収入59,499千円、経営サポート事業における長期預り保証金の返還による支出89,093千円、長期預り保証金の受入による収入305,374千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、98,118千円（前連結会計年度は563,493千円の収入）となりました。この内訳は、金融機関からの長期借入れによる収入320,000千円、長期借入金の返済による支出169,429千円、長期未払金の返済による支出48,239千円、連結範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出198,617千円であります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
経営サポート事業	1,541,561	0.5
飲食事業	504,649	17.2
合計	2,046,211	5.2

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
経営サポート事業	2,030,069	0.0
飲食事業	1,611,877	16.7
合計	3,641,946	8.1

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討の内容)

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたって、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (経営成績等の状況の概要) (2) 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は3,641,946千円(前連結会計年度比8.1%減)となりました。報告セグメント別の売上高は、経営サポート事業2,030,069千円(同0.0%増)、飲食事業1,611,877千円(同16.7%減)となっております。

経営サポート事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により退店希望顧客が増加すると同時に、好立地の空き物件情報を出店希望顧客に提供できるようになりました。また、顧客に代わり物件所有者との賃料減額交渉を行い、顧客のサポートを行いました。さらに、当社直営店「名代 宇奈とと」のゴーストレストランによるライセンス販売を進めるに当たり、経営サポート事業の顧客を中心にライセンス加盟募集を行ってまいりました。

飲食事業では、2017年から宅配サービスの強化を進めており、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症の影響を受けて高まった中食需要を獲得することができました。一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受けて、海外及び国内の店舗において、営業自粛や海外観光客の減少に伴い来店客数が減少し、売上高が減少しました。

売上原価

当連結会計年度における売上原価は2,046,211千円(前連結会計年度比5.3%減)となりました。報告セグメント別の売上原価は、経営サポート事業1,541,561千円(同0.5%減)、飲食事業504,649千円(同17.3%減)となりました。

売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は1,595,735千円(前連結会計年度比11.5%減)となりました。報告セグメント別の売上総利益は、経営サポート事業488,507千円(同1.7%増)、飲食事業1,107,227千円(同16.4%減)となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は1,605,706千円(前連結会計年度比11.5%減)となりました。報告セグメント別の販売費及び一般管理費は、経営サポート事業202,805千円(同10.1%減)、飲食事業1,086,733千円(同14.9%減)となりました。主な要因は、飲食事業における販売費及び一般管理費のうち固定費の一部を特別損失に振り替える処理の金額が増加したためであります。

営業利益

当連結会計年度における営業損失は9,971千円(前連結会計年度は営業損失9,664千円)となりました。報告セグメント別の営業利益は、経営サポート事業285,701千円(前連結会計年度比12.2%増)、飲食事業20,494千円(同55.7%減)となりました。なお、報告セグメント別の営業利益と当連結会計年度の営業利益との差異については全社費用であります。

営業外収益

当連結会計年度における営業外収益は12,972千円となりました。主な内訳は、受取保険金8,345千円でありま

営業外費用

当連結会計年度における営業外費用は17,222千円となりました。主な内訳は、支払利息8,350千円、為替差損8,856千円であります。

経常利益

当連結会計年度における経常損失は14,221千円（前連結会計年度は経常損失12,204千円）となりました。

特別損益及び当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、705,566千円となりました。一方、特別損失は、247,009千円となりました。内訳は、特別利益は、固定資産売却益4,726千円、投資有価証券売却益5,010千円、受取和解金26,345千円、臨時休業等助成金収入669,484千円、特別損失は、固定資産売却損37,309千円、減損損失21,786千円、和解金20,196千円、臨時休業等関連損失167,717千円であります。このうち、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する項目は、臨時休業等助成金収入、減損損失、臨時休業等関連損失であります。

この結果、税金等調整前当期純利益444,335千円（前連結会計年度は税金等調整前当期純損失247,831千円）、親会社株主に帰属する当期純利益292,941千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失229,076千円）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績は、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業内容、法的規制、事業運営等、様々な要因の変化の影響を受ける可能性があります。このため、優秀な人材の採用と組織体制の整備、内部統制システムの強化等により、これらのリスク要因に対応するように努めてまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの所要資金は、大きく新規契約に伴う敷金及び保証金の支払と店舗造作等の有形固定資産の取得のための資金、新規出店並びに店舗運営のための資金並びに納税資金等が経常の運転資金であります。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大及び長期化に備えて、手元資金を厚くし、経営の安定性を高めるために、金融機関からの借入による資金調達を行っております。

現状、ただちに資金が不足する状況にはありませんが、今後も新規案件の獲得及び新規出店を加速させてまいりますので、事業運営に伴う売上代金等を含めて、必要な資金の流動性を確保していく所存であります。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 経営成績等の状況の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、直近5連結会計年度におけるキャッシュ・フロー関連指標は、以下のとおりであります。

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
自己資本比率(%)	53.8	52.7	39.7	30.4	32.8
時価ベースの自己資本比率(%)	230.2	63.2	69.4	63.4	55.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(%)	87.6	442.7	237.6	627.3	285.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	127.8	18.6	72.1	36.0	65.7

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しています。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

飲食店を中心としたサービス業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、依然として厳

しい環境が想定されます。また、消費者の多様化による業種・業態を超えた企業間競争の激化、人材獲得の難化による人件費の上昇、原材料価格の高止まり、消費税率引き上げによる消費マインドの変化などにより、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

そのような状況の中、当社グループが継続的に成長・発展していくため、「夢をカタチに！和食を世界に！」を企業スローガンに、新型コロナウイルス感染症が収束したのち、迅速に日本と海外の架け橋になれるよう、体制を整備・充実させてまいります。

経営サポート事業においては、国内需要の出退店サポートを中心として飲食企業を支援することによる国内事業の営業体制基盤の充実と拡大が重要と認識しております。新型コロナウイルス感染症の影響により退店希望顧客が増加すると同時に、好立地の空き物件情報を出店希望顧客に提供することができるようになり、飽和状態にあった国内外食産業の新陳代謝が進み、当社のビジネス機会は増加していると考えております。また、当社直営店「名代 宇奈とと」のゴーストレストラン（コラボ店舗）によるライセンス販売を進めるに当たり、経営サポート事業の顧客を中心にライセンス加盟募集を行ってまいります。

飲食事業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の中、獲得した宅配・テイクアウトサービスの利用客数を維持・向上するとともに、人材採用及び教育などによる店舗オペレーションの強化、衛生管理・品質管理の徹底に取り組むことで店内売上高を回復させてまいります。また、コロナウイルス感染症による影響から、飲食店舗支援需要や新たな店舗支援ノウハウの蓄積余地が出現しており、宇奈とと及びM.I.Tの両ブランドの国内外での直営店およびライセンス店の出店を進めてまいります。

なお、問題意識に対する今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

（その他の経営上の重要な契約）

契約会社	相手先の名称	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
G - F A C T O R Y 株式会社	阪和興業株式会社	食品	2021年 12月28日	2022年3月1日 から2022年9月 30日まで	飲食事業における鰻の仕入れ及び仕入れに関する詳細（鰻の品種、価格、数量及び引渡方法）
G - F A C T O R Y 株式会社	株式会社ベニレイ	食品	2022年 1月1日	2022年1月1日 から2022年9月 30日まで	飲食事業における鰻の仕入れ及び仕入れに関する詳細（鰻の品種、価格、数量及び引渡方法）

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、飲食事業の直営店の新規出店及び既存店の改装を目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は301,406千円であります。また、当連結会計年度において、21,786千円の減損損失を計上しております。減損損失の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 5」に記載のとおりであります。

セグメントごとに設備投資について示すと、次のとおりであります。

経営サポート事業

顧客先の新規出店及び改装による内装設備等238,178千円であります。

飲食事業

直営店の新規出店及び既存店の改装による内装設備等62,703千円であります。

全社共通

人員増員に伴う、インフラ環境整備、パソコン及び通信機器等524千円であります。

2 【主要な設備の状況】

リースに係るリース投資資産は設備に含めておりません。

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	構築物	工具、器 具及び備 品	リース 資産	ソフトウ エア		合計
松本つなぐ横丁 (長野県松本市) 他36件(注)6、7	経営サポ ート事業	転貸してい る店舗に係 る設備	439,218	13,399	35,903	-	807	489,327	19 (-)
名代 宇奈とと 上 野店 (東京都台東区) 他14件	飲食事業	店舗設備	35,610	773	10,749	-	154	47,287	41 (34)
本社 (東京都新宿区)	全社 (共通)	事務所設備	17,109	601	2,248	-	36	19,996	18 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記のほか建設中の設備は、経営サポート事業において建設仮勘定130,103千円、飲食事業においてソフトウエア仮勘定1,249千円であります。

3. 本社及び店舗の建物は賃借しており、年間の賃借料は228,508千円であります。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

5. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。

6. 当社e店舗まるごとリース(まるごとサポート)の顧客の店舗名であります。

7. 上記には、飲食事業を営む連結子会社に転貸している店舗に係る設備が含まれています。

(2) 国内子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物	構築物	工具、器 具及び備 品	リース 資産	ソフトウ エア		合計
株式会社 M. I. T	中目黒いぐち (東京都目黒 区)他14件	飲食事業	店舗 設備	30,394	-	1,033	0	-	31,427	52 (14)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 店舗の建物は賃借しており、年間の賃借料は106,673千円であります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)で、外書きであります。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物	構築物	工具、器 具及び備 品	リース 資産	ソフトウ エア	合計	
GF CAPITAL PTE.LTD.	鷄金 (シンガポ ール共和国シ ンガポール市) 他2件 (注)5	経営サ ポート事 業	転貸 している 店舗に 係る設 備	9,893	-	-	-	-	9,893	(-)
GF CAPITAL (THAILAND) CO.,LTD.	TEPPEN (タイ王国バ ンコク市)他 1件 (注)5	経営サ ポート事 業	転貸 している 店舗に 係る設 備	45,092	-	-	-	-	45,092	(-)
GF CAPITAL (VIETNAM) CO.,LTD.	名代 宇奈と と タンビン 店 (ベトナム社 会主義共和国 ホーチミン市) 他3件	飲食事業	店舗 設備	39,547	-	6,137	-	-	45,684	23 (68)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社及び店舗の建物は賃借しており、年間の賃借料は12,154千円であります。

3. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇入人員(1日8時間換算)で、外書きであります。

5. 在外子会社e店舗まるごとリース(まるごとサポート)の顧客の店舗名であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

リースに係るリース投資資産の取得を計画しておりますが、流動資産であるため、設備投資等に含めておりませ
ん。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,776,500	6,776,500	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また1単元の株式数は100株であります。
計	6,776,500	6,776,500	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権 2014年3月18日定時株主総会決議、2014年4月22日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役3名、当社監査役1名、当社従業員26名)		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	4,000(注)1	4,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 20,000(注)1、2、5	普通株式 20,000(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年5月22日 至 2024年3月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100(注)5 資本組入額 50	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要するものとします。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができるものとします。

5. 2016年12月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年1月1日付をもって普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権 2015年12月14日臨時株主総会決議、2015年12月22日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名、当社監査役3名、当社従業員34名)		
	事業年度末現在 (2021年12月31日)	提出日の前月末現在 (2022年2月28日)
新株予約権の数(個)	8,600(注)1	8,600(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 43,000(注)1、2、5	普通株式 43,000(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	246(注)3、5	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年12月29日 至 2025年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 246(注)5 資本組入額 123	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は、 当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利喪失した者に係る新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、5株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要するものとします。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではありません。

新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好に関係が継続していることを要するものとします。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとします。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。

新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができるものとします。

5. 2016年12月13日開催の当社取締役会の決議に基づき、2017年1月1日付をもって普通株式1株を5株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月1日 (注)1	普通株式 5,211,200	普通株式 6,514,000	-	372,445	-	317,445
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)2	普通株式 121,000	普通株式 6,635,000	6,050	378,495	6,050	323,495
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)2	普通株式 86,000	普通株式 6,721,000	8,132	386,627	8,132	331,627
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)2	普通株式 21,000	普通株式 6,742,000	2,327	388,955	2,327	333,955
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)2	普通株式 7,500	普通株式 6,749,500	557	389,512	557	334,512
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)2	普通株式 27,000	普通株式 6,776,500	1,715	391,227	1,715	336,227

(注)1．株式分割(1:5)によるものであります。

2．新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	11	23	14	12	5,741	5,802	-
所有株式数 (単元)	-	80	1,907	2,053	782	25	62,902	67,749	1,600
所有株式数 の割合(%)	-	0.12	2.81	3.03	1.15	0.04	92.85	100.00	-

(注) 自己株式300,000株は、「個人その他」に3,000単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
片平雅之	東京都渋谷区	4,350,000	67.17
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	200,000	3.09
田口由香子	東京都新宿区	166,100	2.56
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	103,019	1.59
鎌仲順子	埼玉県朝霞市	67,500	1.04
藤原治	東京都世田谷区	57,500	0.89
井上喜雄	東京都大田区	54,300	0.84
J.P.MORGAN SECURITIES PLC (常任代理人 JPモルガン証 券株式会社)	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON UK (東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京 ビルディング)	40,100	0.62
花井栄治	静岡県磐田市	36,600	0.57
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	35,700	0.54
計	-	5,110,819	78.91

(注) 上記のほか当社所有の自己株式300,000株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,474,900	64,749	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	6,776,500	-	-
総株主の議決権	-	64,749	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) G - F A C T O R Y 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目 25番1号	300,000	-	300,000	4.43
計	-	300,000	-	300,000	4.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	300,000	-	300,000	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立から財務体質の強化及び競争力の確保を経営の最重要課題の一つとして位置づけております。そのため、内部留保の充実を図り、事業により生み出されたキャッシュ・フローを事業拡大のための投資に充当していくことにより、企業価値の向上を図ることが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、当社は創業以来、配当を実施しておらず、今後しばらくの間は、財務体質の強化と企業規模を拡大し、さらなるサービスの開発、新規事業の立ち上げを行ってまいります。

将来的には、各事業年度の業績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ではありますが、現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。また、配当決定機関は、取締役会となっております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

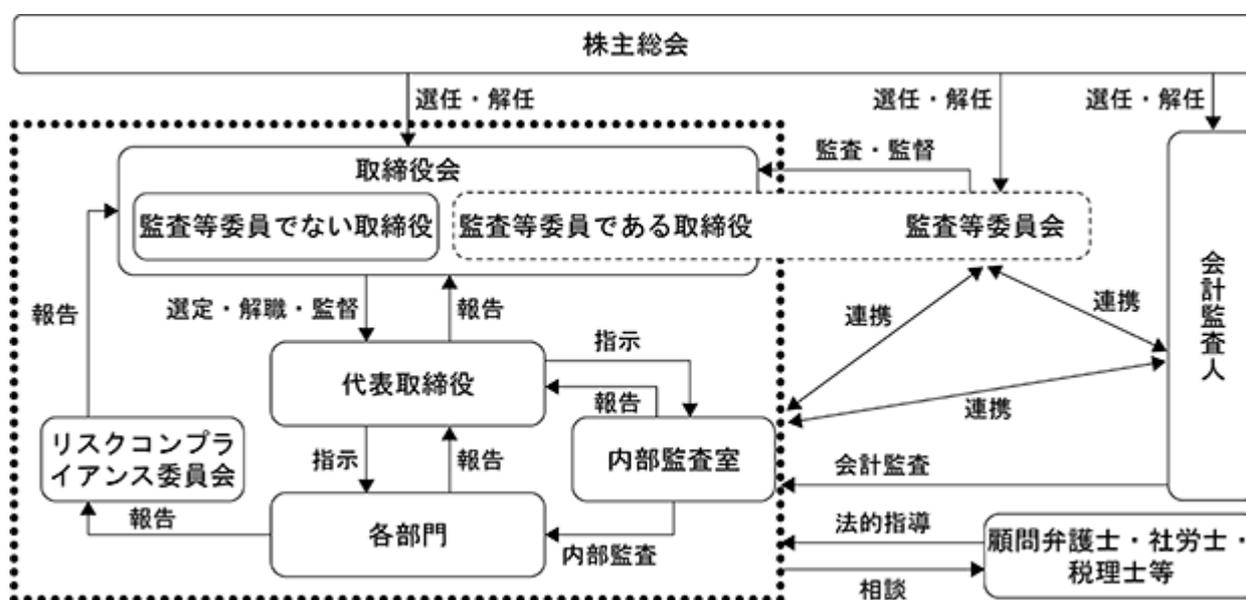
当社グループは、「私達G - F A C T O R Yは、『成長を志す人財』と、『変革（挑戦）を志す組織（企業）』と共に、新しい価値を創造し続け、常に成長し続けます。」を経営理念とし、事業活動を通して株主のみならず、従業員、顧客、取引先、地域社会等、企業活動を行う上でかかわるすべてのステークホルダーの要請や期待に応え、信頼関係を確立し、社会的信頼度を高めることで、持続的な成長と長期的な企業価値の向上を図る方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当該体制の実現のために、意思決定の透明性・公平性を確保することが重要であり、適切な開示体制及び各ステークホルダーとのコミュニケーションの機会等を整備し、取締役会による業務執行の監督機能を実効いたします。

当社は、監査・監督機能の強化と意思決定の迅速化を目的として、2020年3月26日の定時株主総会終結の時から、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

なお、各機関の体制図は以下のとおりであります。



a 取締役会

当社は、取締役6名（うち社外取締役3名）全員をもって構成される取締役会を設置しております。構成員は、代表取締役 片平雅之、田口由香子、鎌仲順子、野澤正平（社外取締役）、安田正利（社外取締役）、高橋克典（社外取締役）であります。取締役会は当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会では、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を図るとともに、コンプライアンス上重要な問題の審議等を行っております。

なお、取締役会は、原則として毎月1回開催しております。

b 監査等委員会

当社は、会社法関連法令に基づく監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員4名（うち社外取締役3名）全員をもって構成される監査等委員会を設置しております。構成員は、常勤監査等委員 鎌仲順子、野澤正平、安田正利、高橋克典であります。監査等委員会では、取締役会に上程される議案に対する議論、取締役会における議決権の行使及び株主総会における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人事、報酬に関する意見陳述権の行使を通じて取締役会の意思決定過程及び取締役の職務の執行状況を監督しております。また、取締役の職務の執行が法令・定款を遵守して行われているかどうかを監査する業務監査並びに計算書類及びその附属明細書を監査する会計監査を行い、それら監査結果の情報の共有及び監査計画の進捗確認を行っております。

c 内部監査室

当社は、代表取締役により直接任命された内部監査人（2名）を配置した、組織上独立している内部監査室を設置しております。内部監査人は、当社グループの年間内部監査計画を策定し、業務及び会計にかかわる経営活動を全般的に監査しております。

d 会計監査人

当社は、應和監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法の規定に基づき、監査を受けております。

e リスクコンプライアンス委員会

当社は、当社及び当社子会社のリスク管理の推奨及びリスク管理に必要な情報の共有を図ることで、当社全体のコンプライアンス体制を強化するため、管理本部担当取締役を委員長とし、代表取締役社長、常勤監査等委員、内部監査人、各部門の担当取締役及び部長で構成されるリスクコンプライアンス委員会を設置しております。

なお、同委員会は、事案の発生ごとに開催することとしているほか、定例会として、原則として半年に1回開催しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、経営の有効性及び効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、諸法規等の厳守のため、有効かつ適切な内部統制システムを構築することが重要であると考えております。また、運用状況につきましては、内部監査室主導で内部監査を実施し、所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証するとともに、絶えずその改善・強化に努めます。

当社の内部統制システムの構築についての基本方針は以下のとおりであります。

a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社は、経営理念である「『成長を志す人財』と『変革（挑戦）を志す組織（企業）』と共に、新しい価値を創造し続け、常に成長し続ける理念」に則った「G - F A C T O R Y行動規範」「G - F A C T O R Y基本行動方針」を制定し、代表取締役社長が、内部統制の責任者として、その意思を役職員に伝えることにより、法令及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

(b) 取締役、使用人が法令及び社内規程を遵守し、法令遵守を優先させる行動ができるための指針として「リスク管理規程」と「コンプライアンス規程」を定める。

(c) リスクコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスを実現するための組織を整備する。組織は、管理本部担当取締役を委員長とし、代表取締役社長、常勤監査等委員、内部監査人、各部の担当取締役及び部長で構成され、同委員会が中心となって役職員の教育を行う。監査等委員会及び内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査する。

(d) リスクコンプライアンス委員会は活動を定期的に取締役会に報告する。また、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(e) 法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、コンプライアンス相談窓口を設置・周知する。報告・相談を受けた窓口担当者はその内容を調査し、再発防止策等を関連部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。

(f) 反社会的勢力の排除を「反社会的勢力等に対する方針」に定め、不当な利益供与等に対しては、断固たる態度で対応する。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。

(b) 上記情報を記載した文書又は電磁的媒体の保存期間は、少なくとも5年間とする。

(c) 取締役は、「文書管理規程」により、常時、これらの文書を閲覧できるものとし、その他の者は、所定の申請書に必要事項を記入し、業務主管部門の許可を得てから行うものとする。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティについては、「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」「危機管理規程」「情報機器取扱要領」を定め、周知徹底する。組織横断的・全社のリスクについては、状況の監視及び全社の対応を管理本部にて行うものとする。

その他、新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応し、責任者となる取締役を定めるものとする。

(b) 内部監査室は、これらのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長へ報告し、重要な事項については、取締役会に報告する。取締役会は、改善策を審議・決定するものとする。

(c) 大規模な事故・災害等、当社の経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、防災対策本部長である、管理本部長、防災対策本部員である代表取締役社長及び各事業部長を構成員とする防災対策本部が危機管理体制を構築するものとする。

(d) リスク管理・事故等の当社の経営に重大な影響を与える緊急事態に関して、法令又は東京証券取引所の定める関連ルールに則った開示を行うものとする。

d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 取締役が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び定款で定められた事項及び経営方針・政策に関する重要事項について審議し、効率的で迅速な意思決定を行うものとする。

(b) 取締役会による中期経営計画・年度事業計画の策定、年度事業計画に基づく部門ごとの業績目標と予算の設定、月次・四半期管理の実施を行うものとする。

(c) 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施を行うものとする。

上記各事項に関連して、法令又は東京証券取引所の定める関連ルールに則った開示を行うものとする。

e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 役職員が法令・定款及び当社の経営理念を遵守し、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「G - F A C T O R Y行動規範」「G - F A C T O R Y基本行動方針」「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」等を定め、すべての役職員に対し周知徹底する。

(b) 法令及び社内規程に反する行為に気づいた場合、従業員が直接報告・通報を行う手段として、コンプライアンス相談窓口を設置・周知する。報告・相談を受けた窓口担当者はその内容を調査し、再発防止策等を関連部署と協議の上、決定し、全社的に再発防止策を実施する。

(c) コンプライアンスに関する報告等は、利用者の匿名性を担保するとともに、報告者の不利益とならない仕組みとする。

(d) コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

f 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を、あらかじめ定めた金額または同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するためであります。なお、当該契約に基づく責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

g 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社及び当社子会社の取締役及び執行役員等がその業務遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の取締役及び執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

- h 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- (a) 管理本部担当取締役は、監査等委員会が求めた場合その他必要な場合には、監査等委員会の業務を補助すべき使用人を任命するものとする。
 - (b) 監査等委員会の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、役職を兼務せず監査等委員会の指示命令下で職務を遂行し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指示命令を受けないこととする。
- i 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社における取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求め、子会社がその営業成績、財務状況その他の重要な情報について当社及び子会社に報告するため、月1回開催する取締役会に当社及び子会社の従業員が参加することを求めることができる。
 - (b) 子会社における損失の危険の管理に関する体制
当社及び子会社のリスク管理について定める「リスク管理規程」を策定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - (c) 子会社を含めたリスク管理を担当する機関
リスクコンプライアンス委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。
 - (d) 子会社における取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針及び運用方針を策定する「関係会社管理規程」を制定し、内部統制システムの構築・運用状況を含め、子会社の取締役の職務執行を監査する体制を構築する。
- j 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や法令並びに定款違反行為を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告するものとする。
- k 監査等委員会への報告及び報告したことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、監査等委員会への報告を行った当社及び子会社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社グループの役職員に周知徹底する。
- l その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 取締役及び使用人は、監査等委員会から、稟議書類等業務執行に係る文書の閲覧や、説明を求められたときには、速やかにこれに応じることとしており、必要に応じて、内部監査室との情報交換や当社及び子会社の会計監査人から会計監査内容に関して説明を受ける機会のほか、顧問弁護士などその他の外部機関との間で情報交換等を行う機会を保障する。
 - (b) 監査等委員である取締役がその業務の執行について、当社及び子会社に対し費用の前払等の請求をした際には、管理本部において審議の上、当該請求に関する費用又は債務が当該監査等委員である取締役の業務執行に必要でないことが証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - (c) 監査等委員会は、会計監査人と監査業務の品質及び効率を高めるため、情報・意見交換等の緊密な連携を図ることができる。
- m 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- (a) 反社会的勢力との関係を遮断し、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力や団体には、毅然とした態度で対応する。
 - (b) 反社会的勢力との接触が生じた場合には、速やかに警察当局及び顧問弁護士に通報・相談できる体制を整えている。また、取引先については、取引開始時の社内稟議で反社会的勢力でないことを確認する。

n リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理体制の構築を図ることを前提に、「リスク管理規程」「危機管理規程」「コンプライアンス規程」等を整備・施行しており、これらに基づき、リスクコンプライアンス委員会を設置・開催しております。同委員会は、当社グループのリスク管理の推奨及びリスク管理に必要な情報の共有化を図ることを目的として、法令、規則等を含めた社会規範に基づき、ルールの遵守、並びに当社及び当社子会社の経営に係る事業目的達成への全社的・包括的なリスク管理の報告、取引先・顧客等からのクレーム・異議の報告等の必要な情報の共有化を行い、リスクの回避、軽減の対応策の検討を行っております。

また、不測の事態における緊急連絡経路を定め責任者を選任するほか、必要に応じて、顧問弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家の助言を仰ぐなどリスク回避に努めております。

なお、従業員が法令又は社内規程に反する行為に気づいた場合に直接報告・通報を行う手段として、内部監査室を窓口とする社内通報窓口及び社外取締役（監査等委員）である安田正利を窓口とする社外通報窓口を設置しております。報告・通報を受けた内部監査室又は監査等委員会は、その内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上で決定し、全社的に再発防止策を実施しております。また、当社は、内部通報を行ったことを理由に、当該報告をした従業員に対して不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知しております。

o 反社会的勢力の排除に向けた基本方針及び整備・運用状況

当社及び子会社は、反社会的勢力との関係遮断をコンプライアンス態勢整備の重要課題として捉え、「G - F A C T O R Y基本行動方針」「反社会的勢力等に対する方針」等に、反社会的勢力等への対応に関する基本理念、心得及び行動基本方針を定めております。

具体的な取り組みとしては、新規の顧客や取引先からの申込書、契約書等に反社会的勢力排除の文言を記載し、反社会的勢力等の排除を行うとともに、管理本部に審査・法務部を設け、新規取引業者のチェックを実施しております。新規取引業者のチェックに関しては、（公財）暴力団追放運動推進都民センターから原則として毎月1回送付される「契約時参考公表データ」をデータベース化したリストとの照合及び日経テレコンを用いたインターネット検索を行い、反社会的勢力でないことの確認と、チェック結果の保存を行っております。また、既存取引先においても原則として年に1回の再調査を行う体制となっております。

社外専門機関との連携状況につきましては、所轄警察署、（公財）暴力団追放運動推進都民センター等と緊密な関係の構築を図っております。

p 提出会社の子会社業務の適正を確保するための体制整備・運用状況

当社の子会社としてGF CAPITAL PTE.LTD.、GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.、GF CAPITAL(VIETNAM) CO.,LTD.、GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD.、株式会社M・I・Tがあります。当該子会社の管理に関しては、以下のように行っております。

(a) 経営関与についての基本方針

当社は、当社グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の管理部署及び管理内容、管理方法等を「関係会社管理規程」に定めております。なお、子会社の内部監査は、当社の「内部監査規程」に準じて実施しております。

(b) 利益還元についての基本方針

当社の子会社は、設立後日が浅く経営基盤が確立していないことから、先行投資の時期と考えております。なお、経営基盤が確立した後の利益配当については、子会社の必要資金を除く余剰金のうち、非支配株主部分を除き当社に納めさせる方針であります。

(c) 人材の配置・活用の基本方針

当社は、子会社の人事管理全般について、育成方針の立案及び人事管理等を積極的に支援、統制を行う予定であります。人材個々に求める役割や、適正を十分に考慮した適材適所の配置（出向・転籍）を行っていく方針であります。

q 買収防衛策等の導入状況等

当社には、現在のところ買収防衛策の導入予定はありませんが、将来は検討を要する課題となることも考えられます。

r 取締役の定数等

(a) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名以内、監査等委員会である取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任に係る株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

s 株主総会の決議要件等

(a) 自己株式の取得

当社は、資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

(b) 株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に基づく株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(c) 剰余金の配当等

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(d) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名女性2名（役員のうち女性の比率33％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	片平雅之	1975年1月15日	1993年4月 (株)神戸製鋼所入社 1996年9月 (株)シティズ入社 2002年1月 フューチャークリエイト(株) (現 店舗流通ネット(株))入社 2002年9月 (有)ガーデン設立入社 2003年4月 (株)G D N 共同代表取締役就任 2003年5月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 2006年7月 (株)G D N 共同代表取締役退任 2015年3月 GF CAPITAL PTE.LTD. Managing Director就任(現任) 2017年5月 GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD. Director就任 2018年10月 GF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD. General Director就任(現任) 2019年1月 GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD. Director就任 2019年1月 つなぐ株式会社取締役就任 2019年3月 (株)M.I.T 取締役就任(現任) 2020年1月 GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD. Managing Director就任(現任) 2020年1月 GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD. Managing Director就任(現任)	(注) 3	4,350,000
専務取締役 管理本部長	田口 由香子	1983年2月2日	2001年4月 (株)ファイブフォックス入社 2008年3月 当社入社 2010年4月 当社業務推進事業部課長 2011年1月 当社取締役就任 2011年4月 当社コンサルティング事業部長 2015年1月 当社管理部長 2015年3月 GF CAPITAL PTE.LTD. Director就任(現任) 2017年5月 GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD. Director就任(現任) 2018年4月 当社専務取締役管理本部長就任 (現任) 2019年1月 GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD. Director就任(現任) 2019年3月 (株)M.I.T 取締役就任(現任)	(注) 3	166,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	鎌仲順子	1964年12月12日	1983年4月 (株)ワールドファイナンス入社 1985年9月 (株)ダイワコンサルタント計算センター入社 1987年4月 丸津土地建物(株)取締役就任 1993年3月 (株)千葉土地開発センター入社 1994年1月 (株)丸津入社 1997年7月 (有)ケイ・ワンハウジング入社 2000年8月 (有)オフィス・スクランブル監査役就任 2003年3月 (有)オフィス・スクランブル監査役退任 2003年5月 当社設立 取締役就任 管理部長 2015年3月 当社取締役退任 2015年3月 当社監査役就任 2020年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 2、4	67,500
取締役 (監査等委員)	野澤正平	1938年4月3日	1964年4月 山一證券(株)入社 1997年8月 同社代表取締役就任 2000年3月 (株)シリコンコンテンツ代表取締役就任 2003年4月 大木建設(株)特別顧問就任 2004年4月 センチュリー証券(株)(現 日産証券(株))特別顧問就任 2004年6月 同社代表取締役就任 2006年6月 日本ユニコム(株)(現 ユニコムグループホールディングス(株))取締役就任 2010年4月 (株)ウイングメディカル取締役就任 2011年7月 (株)マーキュリースタッフング取締役就任 2011年7月 東岳証券(株)顧問就任 2011年10月 当社取締役就任 2012年9月 東岳証券(株)顧問辞任 2016年10月 (株)ウイングメディカル取締役辞任 2020年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1、 2、4	5,000
取締役 (監査等委員)	安田正利	1967年6月19日	1990年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2003年5月 アリコジャパン(株)入社 2003年8月 (有)芙蓉倶楽部設立 取締役就任(現任) 2004年11月 共和安田(株)(現 (株)ヤスダマネージメント)設立 代表取締役就任(現任) 2007年6月 A I G(株)顧問就任 2007年11月 A I G(株)顧問辞任 2011年10月 当社監査役就任 2012年9月 ヤスダA Mパートナーズ合同会社代表社員就任(現任) 2017年3月 当社監査役辞任 2017年3月 当社取締役就任 2018年12月 (株)虎ノ門アセットマネジメント代表取締役社長就任(現任) 2020年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 1、 2、4	5,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 (監査等委員)	高橋克典	1966年8月23日	1996年10月	柳澤公認会計士事務所(現 新創監査法人)入所	(注) 1、 2、4	-
			2000年4月	公認会計士登録		
			2000年8月	税理士登録		
			2006年4月	新創監査法人 社員就任		
			2008年4月	新創監査法人 代表社員就任(現任)		
			2017年3月	当社監査役就任		
2020年3月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)					
合計					4,593,600	

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 野澤正平、安田正利及び高橋克典は、社外取締役(監査等委員)であります。
2. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長：鎌仲順子 委員：野澤正平、安田正利、高橋克典
3. 2022年3月31日開催の定時株主総会終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年3月31日開催の定時株主総会終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

a 社外取締役の状況

当社は、社外取締役3名を選任しております。社外取締役については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督等といった機能及び役割を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図る役割を果たしているものと考えております。

監査等委員である社外取締役の野澤正平は、山一証券株式会社の元代表取締役であります。同氏は、豊富な経営管理の経験・知識を有していることから、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するために招聘したものであります。

監査等委員である社外取締役の安田正利は、株式会社ヤスダマネージメントの代表取締役であります。同氏は、金融機関に長期間勤務した経歴を持つなど財務及び会計に関する知見を有していることから、豊富な経営管理の経験・経営監視機能の客観性及び中立性を確保するために招聘したものであります。

監査等委員である社外取締役の高橋克典は、新創監査法人の代表社員であります。同氏は、公認会計士及び税理士としての専門的な知見を有していることから、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、適宜質問、提言、助言をいただくとともに、適切かつ適正な監査の実行を期待して招聘したものであります。

なお、監査等委員である社外取締役各氏と当社との間に、人的関係、資本関係、取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は、監督重視の観点から執行と監督の分離を行い、本来的に認められた権限を行使し、役割を十分に発揮できることを期待して、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)としております。

b 独立役員の状況

当社は、現在社外取締役3名を招聘しております。当社では、社外取締役を選任するための基準はないものの、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考に一般投資家と利益相反が生じる恐れのない者、当社の経営に対する適切な監督及び助言を行うことができる者を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の監査等委員である社外取締役は、監査等委員において、会計監査人及び内部監査室の監査計画及びその結果について説明を受け、意見交換を行います。また、内部統制の状況や推進活動の進捗についても担当役員あるいは担当部長から報告を受け、活発な意見交換を行うとともに取締役の職務執行状況のヒアリングなども行います。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、取締役会への出席はもとより、その他の重要会議等への出席、取締役からの定期的及び随時の業務報告聴取、内部監査部門からの内部監査報告聴取、重要な決裁書類の閲覧、各事業所往査などにより、取締役の職務執行の監査を行います。

当事業年度において、当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鎌仲順子	14	14
野澤正平	14	14
安田正利	14	14
高橋克典	14	14

監査等委員会の主な検討事項としては、監査等委員及び内部監査室の監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

当社の常勤監査等委員は、創業時より管理部担当取締役として当社の業務を執行していた鎌仲順子であります。鎌仲は、当社の他にも財務・会計の部門に長期間勤務した経歴を持つなど財務及び会計に関する知見を有していることから、管理本部を中心とする各部門の運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動を監査しております。

内部監査の状況

内部監査人は、当社及び当社子会社の会社財産の保全、並びに社業の発展に寄与する事を目的として、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、当社子会社を含む各部門に対し監査を行っております。

内部監査の結果については、内部監査報告書を作成し、代表取締役社長に実施ごとに報告しております。その後、代表取締役社長の指示によって、被内部監査部署の責任者から提出された改善報告について、適時、調査・確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

應和監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 土居 靖明（継続監査年数 4年）

指定社員 業務執行社員 澤田 昌輝（継続監査年数 4年）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由等

会計監査人の選定に際しては、監査等委員会が規定する「会計監査人の選任等の決定の方針」に照らし合わせ、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることなど、総合的に判断し選定しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の再任・評価に関する基準を定めており、当該評価基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め評価を行いました。

この結果、当社の会計監査人による会計監査は、有効に機能しており、適切な監査が行われ、その体制についても整備・運用されていると判断いたします。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,000	-	25,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,000	-	25,000	-

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の規模、業務の特性、監査日数等を勘案し、監査公認会計士等と協議及び監査等委員会の同意を得た上で決定することとしております。

e 監査等委員会が監査公認会計士等の報酬等の決定に同意した理由

監査等委員会は、監査公認会計士等の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適正であるかどうかについて必要な検証を行った上で、監査公認会計士等の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社では、取締役の報酬等又はその算定方法の決定に関する方針について、取締役会において決議しており、以下のように定めています。

a．基本方針

- ・コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づくものとする。
- ・各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保する。
- ・業務執行取締役の報酬は、業績向上への意欲を高め、継続的な企業価値向上に資するものとする。
- ・業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう決定する。
- ・報酬の額及びその算定方法に関する方針の決定権限は、独立社外取締役が出席する取締役会が有する。
- ・報酬体系及び水準は、経済情勢や業績、他社水準等を踏まえて見直しを行うものとする。

b．報酬体系

- ・業務執行取締役の報酬は、その取締役が職務に専念できるように月例定額の固定報酬とする。
- ・監査等委員の報酬は、独立性に配慮し、職責及び常勤・非常勤を反映した固定報酬とする。
- ・固定報酬以外の報酬（業績連動報酬、自社株報酬、退職慰労制度等）については現時点では導入していないが、基本方針に基づき継続して検討する。

c．報酬決定の手続

取締役（監査等委員を除く）

- ・株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲で決定する。
- ・各取締役の報酬額は、役位、職務範囲、貢献度などを総合的に勘案し算定する。
- ・管理本部にて立案された報酬案を基に代表取締役社長及び管理部門担当取締役がその内容を精査し、取締役会へ提出する議案を決定する。
- ・独立社外取締役が協議に加わった、透明性と公正性を確保した取締役会決議により決定する。

監査等委員である取締役

- ・株主総会において決議された年間報酬限度額の範囲内で決定する。
- ・各監査等委員である取締役の報酬等の決定権限は監査等委員会が有しており、監査等委員会の協議により決定する。

個人別の報酬額については、上述の決定方針に基づき株主総会において承認を受けた報酬枠の範囲内で決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の限度額は、2020年3月26日開催の第17回定時株主総会において年額220,000千円以内（内、社外取締役分は20,000千円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は2名（うち、社外取締役0名）であります。

また、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2020年3月26日開催の第17回定時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち、社外取締役3名）であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業務連動報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	48,000	48,000	-	-	2
監査等委員 (社外取締役を除く)	7,200	7,200	-	-	1
社外役員	13,200	13,200	-	-	3

a 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式について、中長期的な視点で保有意義の確認と経済合理性の検証を最低年1回、取締役会において実施しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	695

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	401	取引先持株会を通じた 株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社シンクロ・フード	900	900	情報収集目的のため保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、取締役会により検証しております。	無
	308	276		
阪和興業株式会社	118	-	当社の仕入先であり、良好な取引関係の維持・強化のため株式を保有しております。定量的な保有効果については、記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、取締役会により検証しております。取引先持株会を通じた株式の定期買付のため増加しております。	有
	387	-		

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、應和監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、研修やセミナーを受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,844,834	2,240,135
売掛金	41,069	90,446
割賦売掛金	19,947	12,054
リース投資資産	215,445	149,486
商品	26,008	27,519
その他	200,697	225,419
貸倒引当金	10,581	7,055
流動資産合計	2,337,422	2,738,007
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	571,144	566,313
リース資産(純額)	1,533	-
建設仮勘定	-	130,103
その他(純額)	42,099	52,332
有形固定資産合計	1 614,778	1 748,748
無形固定資産		
のれん	175,760	121,680
その他	1,081	2,247
無形固定資産合計	176,842	123,928
投資その他の資産		
投資有価証券	276	695
繰延税金資産	91,526	104,083
差入保証金	854,463	901,299
その他	77,834	69,646
貸倒引当金	25,033	14,292
投資その他の資産合計	999,066	1,061,433
固定資産合計	1,790,687	1,934,110
資産合計	4,128,109	4,672,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70,879	104,843
1年内返済予定の長期借入金	157,600	229,576
リース債務	5,262	3,634
未払法人税等	4,746	160,485
その他	583,743	539,407
流動負債合計	822,230	1,037,947
固定負債		
長期借入金	1,210,833	1,289,428
リース債務	3,979	345
繰延税金負債	908	2,268
長期預り保証金	589,441	658,851
長期前受収益	60,425	140,377
その他	28,826	1,746
固定負債合計	1,894,413	2,093,016
負債合計	2,716,644	3,130,963
純資産の部		
株主資本		
資本金	389,512	391,227
資本剰余金	333,457	288,595
利益剰余金	799,568	1,092,510
自己株式	243,933	243,933
株主資本合計	1,278,605	1,528,399
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	45	58
為替換算調整勘定	25,672	3,772
その他の包括利益累計額合計	25,626	3,831
非支配株主持分	158,486	8,923
純資産合計	1,411,465	1,541,154
負債純資産合計	4,128,109	4,672,117

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 1月 1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,963,953	3,641,946
売上原価	2,159,854	2,046,211
売上総利益	1,804,099	1,595,735
販売費及び一般管理費	1 1,813,763	1 1,605,706
営業損失()	9,664	9,971
営業外収益		
受取利息	535	667
受取配当金	0	0
受取保険金	154	8,345
助成金収入	5,273	-
保険解約返戻金	13,024	-
その他	4,358	3,958
営業外収益合計	23,346	12,972
営業外費用		
支払利息	6,055	8,350
持分法による投資損失	526	-
保険解約損	7,640	-
為替差損	10,377	8,856
その他	1,286	15
営業外費用合計	25,886	17,222
経常損失()	12,204	14,221
特別利益		
固定資産売却益	-	2 4,726
投資有価証券売却益	-	5,010
出資金売却益	3,508	-
受取和解金	35,298	26,345
臨時休業等助成金収入	14,130	669,484
特別利益合計	52,938	705,566
特別損失		
固定資産売却損	-	3 37,309
固定資産除却損	4 16,220	-
減損損失	5 230,599	5 21,786
和解金	9,011	20,196
臨時休業等関連損失	32,733	167,717
特別損失合計	288,566	247,009
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	247,831	444,335
法人税、住民税及び事業税	28,111	167,578
法人税等還付税額	2,974	-
法人税等調整額	21,609	11,373
法人税等合計	3,526	156,204
当期純利益又は当期純損失()	251,358	288,130
非支配株主に帰属する当期純損失()	22,282	4,811
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	229,076	292,941

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	251,358	288,130
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	12
為替換算調整勘定	16,315	43,519
その他の包括利益合計	1 16,472	1 43,532
包括利益	267,831	331,663
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	239,572	322,399
非支配株主に係る包括利益	28,259	9,263

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	388,955	332,900	1,028,644	243,933	1,506,566
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	557	557			1,115
親会社株主に帰属する当期純損失()			229,076		229,076
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	557	557	229,076	-	227,961
当期末残高	389,512	333,457	799,568	243,933	1,278,605

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	203	15,333	15,130	186,745	1,678,181
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)					1,115
親会社株主に帰属する当期純損失()					229,076
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	157	10,338	10,496	28,259	38,755
当期変動額合計	157	10,338	10,496	28,259	266,716
当期末残高	45	25,672	25,626	158,486	1,411,465

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	389,512	333,457	799,568	243,933	1,278,605
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,715	1,715			3,430
親会社株主に帰属する当期純利益			292,941		292,941
連結子会社株式の取得による持分の増減		46,577			46,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,715	44,862	292,941	-	249,794
当期末残高	391,227	288,595	1,092,510	243,933	1,528,399

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	45	25,672	25,626	158,486	1,411,465
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					3,430
親会社株主に帰属する当期純利益					292,941
連結子会社株式の取得による持分の増減					46,577
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12	29,444	29,457	149,563	120,105
当期変動額合計	12	29,444	29,457	149,563	129,688
当期末残高	58	3,772	3,831	8,923	1,541,154

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	247,831	444,335
減価償却費	120,960	94,198
減損損失	230,599	21,786
のれん償却額	54,080	54,080
長期前払費用償却額	21,910	17,440
貸倒引当金の増減額(は減少)	205	3,526
受取利息及び受取配当金	535	668
支払利息	6,055	8,350
為替差損益(は益)	7,653	10,828
持分法による投資損益(は益)	526	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	5,010
売上債権の増減額(は増加)	18,169	49,328
割賦売掛金の増減額(は増加)	14,736	7,893
たな卸資産の増減額(は増加)	590	1,214
リース投資資産の増減額(は増加)	63,458	65,904
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,379	30,671
長期前払費用の増減額(は増加)	5,903	16,013
仕入債務の増減額(は減少)	6,142	33,297
未払金の増減額(は減少)	82,404	51,526
その他の流動負債の増減額(は減少)	18,431	14,199
長期預り保証金の増減額(は減少)	26,340	5,776
長期前受収益の増減額(は減少)	14,278	44,431
その他	3,103	24,453
小計	293,817	560,202
利息及び配当金の受取額	188	932
利息の支払額	6,231	8,278
法人税等の支払額	66,530	18,387
法人税等の還付額	2,974	9,042
営業活動によるキャッシュ・フロー	224,219	543,511
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	36,871	-
定期預金の払戻による収入	-	38,400
有形固定資産の取得による支出	37,489	259,250
有形固定資産の売却による収入	0	20,106
無形固定資産の取得による支出	1,090	1,467
投資有価証券の取得による支出	-	401
投資有価証券の売却による収入	-	5,010
差入保証金の差入による支出	86,769	113,171
差入保証金の回収による収入	26,661	59,499
長期預り保証金の返還による支出	85,536	89,093
長期預り保証金の受入による収入	163,269	305,374
その他	24,772	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,055	35,023

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	860,000	320,000
長期借入金の返済による支出	224,693	169,429
長期未払金の返済による支出	66,945	48,239
リース債務の返済による支出	5,982	5,262
ストックオプションの行使による収入	1,115	3,430
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	198,617
財務活動によるキャッシュ・フロー	563,493	98,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,849	20,579
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	742,808	430,950
現金及び現金同等物の期首残高	1,064,229	1,807,037
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,807,037	1 2,237,987

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 GF CAPITAL PTE.LTD.

GF CAPITAL(THAILAND)CO.,LTD.

GF CAPITAL(VIETNAM)CO.,LTD.

株式会社M.I.T

GF CONSULTING(THAILAND)CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、つなぐ株式会社の保有株式の全てを売却したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 他の会社等の議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず、関連会社としなかった当該他の会社等の名称

R3 BANGKOK CO.,LTD.

関連会社としなかった理由

出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社を含めておりません。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 商品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦販売契約時に、物件購入価額（元本相当額）を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額（粗利益相当額）を売上高に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

項目	金額(千円)
繰延税金資産	104,083
繰延税金負債	2,268

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるかと判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。

これらは主に事業計画を基礎として見積もっておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「(追加情報)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り」に記載した一定の仮定に基づき予測をしており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2)固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

項目	金額(千円)
有形固定資産	748,748
無形固定資産	123,928
投資その他の資産	9,166
減損損失	21,786

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、正味売却価額又は使用価値のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは、主に事業計画を基礎として見積もっておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「(追加情報)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り」に記載した一定の仮定に基づき予測しており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌連結会計年度において減損損失が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

当社グループが属する飲食業界においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府・自治体による飲食店等の営業自粛要請の影響を受けており、この影響は2022年度以降も続くものと考えております。

以上の仮定のもと、当社グループでは、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	391,100千円	428,841千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与及び手当	665,917千円	627,698千円
支払手数料	208,728 "	211,713 "
地代家賃	229,624 "	232,397 "
貸倒引当金繰入額	332 "	4,457 "

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	4,726千円
計	- "	4,726 "

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	35,511千円
その他	- "	1,798 "
計	- "	37,309 "

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物及び構築物	15,780千円	- 千円
その他(投資その他の資産)	440 "	- "
計	16,220 "	- "

5 減損損失の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
埼玉県所沢市内	貸店舗 （1店舗）	建物及び構築物	6,853
		その他 （投資その他の資産）	426
東京都23区内	飲食直営店舗 （9店舗）	建物及び構築物	159,983
		リース資産	4,959
		その他 （有形固定資産）	8,513
		その他 （無形固定資産）	425
		差入保証金	7,158
大阪府大阪市内	飲食直営店舗 （1店舗）	建物及び構築物	3,790
		その他 （有形固定資産）	2,070
		その他 （無形固定資産）	236
ベトナム国 ホーチミン市	貸店舗 （1店舗）	建物及び構築物	7,423
		その他 （投資その他の資産）	2,841
ベトナム国 ホーチミン市	飲食直営店舗 （1店舗）	建物及び構築物	18,815
		その他 （投資その他の資産）	1,309
ベトナム国 ホーチミン市	事業用資産	建物及び構築物	5,379
		その他 （投資その他の資産）	410

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び処分予定資産は、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	202,246千円
リース資産	4,959千円
その他（有形固定資産）	10,584千円
その他（無形固定資産）	662千円
差入保証金	7,158千円
その他（投資その他の資産）	4,987千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または、使用価値より測定しており、正味売却価額については、売却予定価額を使用して評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものについては、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
東京都23区内	飲食直営店舗 （3店舗）	建物及び構築物	20,505
		その他 （有形固定資産）	925
		差入保証金	355

当社グループでは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである店舗で、今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び処分予定資産は、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	20,505千円
その他（有形固定資産）	925千円
差入保証金	355千円

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は、使用価値より測定しており、正味売却価額については、売却予定価額を使用して評価しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものについては、回収可能価額を零として評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	当連結会計年度 （自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	226	18
組替調整額	-	-
税効果調整前	226	18
税効果額	69	5
その他有価証券評価差額金	157	12
為替換算調整勘定		
当期発生額	16,315	43,519
組替調整額	-	-
税効果調整前	16,315	43,519
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	16,315	43,519
その他の包括利益合計	16,472	43,532

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,742,000	7,500	-	6,749,500
合計	6,742,000	7,500	-	6,749,500

(注) ストック・オプションの権利行使による増加7,500株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	300,000	-	-	300,000
合計	300,000	-	-	300,000

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,749,500	27,000	-	6,776,500
合計	6,749,500	27,000	-	6,776,500

(注) ストック・オプションの権利行使による増加27,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	300,000	-	-	300,000
合計	300,000	-	-	300,000

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	1,844,834千円	2,240,135千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	37,797 "	2,147 "
現金及び現金同等物	1,807,037千円	2,237,987千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として、飲食事業における店舗内装設備(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
リース料債権部分	274,877千円	187,338千円
見積残存価格部分	- 千円	- 千円
受取利息相当額	59,432千円	37,851千円
リース投資資産	215,445千円	149,486千円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	114,873	66,865	47,679	23,504	13,696	8,258

(単位:千円)

	当連結会計年度 (2021年12月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	77,547	57,239	30,328	15,509	6,713	-

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年以内	18,304千円	40,779千円
1年超	34,698千円	150,591千円
合計	53,002千円	191,370千円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
1年以内	20,357千円	43,575千円
1年超	38,631千円	156,450千円
合計	58,989千円	200,025千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に経営サポート事業におけるリース資産購入などを当社グループの事業計画に照らし、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は、安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、割賦売掛金及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、上場会社の株式及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク又は発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。また、差入保証金は主に経営サポート事業に属する物件情報サポートの物件契約に伴う差入保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及びM & A・設備資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後、最長で10年後であります。預り保証金は、経営サポート事業に属する物件情報サポート等、飲食事業の店舗運営のためであり、償還日においては、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(契約先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成及び更新するとともに、手許資金の流動性について、連結売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,844,834	1,844,834	-
(2) 売掛金	41,069	41,069	-
(3) 割賦売掛金 貸倒引当金（ 1 ）	19,947 953		
	18,994	20,537	1,543
(4) リース投資資産 貸倒引当金（ 1 ）	215,445 9,628		
	205,817	200,274	5,542
(5) 投資有価証券	276	276	-
(6) 差入保証金	854,463	858,719	4,256
資産計	2,965,455	2,965,713	258
(1) 買掛金	70,879	70,879	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	157,600	157,600	-
(3) リース債務	5,262	5,262	-
(4) 未払法人税等	4,746	4,746	-
(5) 長期借入金	1,210,833	1,241,483	30,650
(6) リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	3,979	3,899	79
(7) 長期預り保証金	589,441	592,112	2,671
負債計	2,042,741	2,075,983	33,242

（ 1 ）割賦売掛金及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,240,135	2,240,135	-
(2) 売掛金	90,446	90,446	-
(3) 割賦売掛金 貸倒引当金（ 1 ）	12,054 600		
	11,453	12,061	607
(4) リース投資資産 貸倒引当金（ 1 ）	149,486 6,454		
	143,032	144,813	1,781
(5) 投資有価証券	695	695	-
(6) 差入保証金	901,299	903,582	2,282
資産計	3,387,063	3,391,735	4,671
(1) 買掛金	104,843	104,843	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	229,576	229,576	-
(3) リース債務	3,634	3,634	-
(4) 未払法人税等	160,485	160,485	-
(5) 長期借入金	1,289,428	1,300,836	11,408
(6) リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	345	339	6
(7) 長期預り保証金	658,851	660,072	1,220
負債計	2,447,164	2,459,787	12,622

（ 1 ）割賦売掛金及びリース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 割賦売掛金、(4) リース投資資産

元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) リース債務、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)

これらの時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期預り保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,844,834	-	-	-
売掛金	41,069	-	-	-
割賦売掛金	9,100	10,846	-	-
リース投資資産	88,151	119,298	7,995	-
差入保証金	9,904	428,085	416,473	-
合計	1,993,061	558,230	424,468	-

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,240,135	-	-	-
売掛金	90,446	-	-	-
割賦売掛金	11,083	970	-	-
リース投資資産	58,279	91,207	-	-
差入保証金	20,226	541,523	339,549	-
合計	2,420,171	633,701	339,549	-

(注3) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	157,600	-	-	-	-	-
長期借入金	-	182,260	218,700	119,533	89,376	600,964
リース債務	5,262	3,634	345	-	-	-
合計	162,862	185,894	219,045	119,533	89,376	600,964

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	229,576	-	-	-	-	-
長期借入金	-	269,959	166,849	136,692	176,732	539,196
リース債務	3,634	345	-	-	-	-
合計	233,210	270,304	166,849	136,692	176,732	539,196

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	276	210	66
小計	276	210	66
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	276	210	66

当連結会計年度(2021年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	308	210	98
小計	308	210	98
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	387	401	13
小計	387	401	13
合計	695	611	84

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	5,010	5,010	-
合計	5,010	5,010	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第2回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2014年3月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役1名 当社従業員26名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 250,000株
付与日	2014年5月21日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年5月22日～2024年3月18日

第3回新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	2015年12月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役3名 当社従業員34名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 171,000株
付与日	2015年12月28日
権利確定条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で良好な関係が継続していることを要する。また、社外協力者は、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数及び行使の時期について当社取締役会の承認を要するものとする。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社株式が日本国内の証券取引所に上場された日および権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日以後において新株予約権を行使することができる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年12月29日～2025年12月14日

(注) 2017年1月1日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年1月1日に1株を5株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年3月18日	2015年12月14日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	42,000	55,500
権利確定	-	-
権利行使	22,000	5,000
失効	-	7,500
未行使残	20,000	43,000

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年3月18日	2015年12月14日
権利行使価格（円）	100	246
行使時平均株価（円）	423	451
付与日における公正な評価単価（株）	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において、権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 12,622千円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 8,125千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,114千円	7,510千円
長期前受収益	18,482 "	42,950 "
長期前払費用	12,698 "	12,709 "
貸倒引当金	10,905 "	6,536 "
減損損失	89,967 "	71,478 "
資産除去債務	12,379 "	11,586 "
税務上の繰越欠損金(注)2	75,550 "	60,938 "
税務上の営業権	53,368 "	36,059 "
その他	1,716 "	2,677 "
繰延税金資産小計	276,183千円	252,449千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	74,893千円	60,358千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	108,928千円	87,379千円
評価性引当額小計(注)1	183,822千円	147,738千円
繰延税金資産合計	92,360千円	104,710千円
繰延税金負債		
未収事業税	156千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	20 "	26 "
在外子会社の減価償却不足額	1,565 "	2,869 "
繰延税金負債合計	1,742千円	2,895千円
繰延税金資産純額	90,618千円	101,815千円

(注)1 評価性引当額が36,084千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社GF CAPITAL (VIETNAM)CO.,LTD.において、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が9,308千円増加した一方で、連結子会社株式会社M.I.Tにおいて、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が23,602千円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が22,258千円減少したことに伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(注)1	-	-	-	3,061	6,303	66,185	75,550
評価性引当額	-	-	-	3,061	6,303	65,528	74,893
繰延税金資産	-	-	-	-	-	657	(注)2 657

(注)1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(注)2 税務上の繰越欠損金75,550千円について、繰延税金資産657千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。また、当該税務上の繰越欠損金については、将来加算一時差異の解消見込により回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(注)1	-	-	3,445	7,690	7,752	42,051	60,938
評価性引当額	-	-	3,445	7,690	7,752	41,470	60,358
繰延税金資産	-	-	-	-	-	580	(注)2 580

(注)1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(注)2 税務上の繰越欠損金60,938千円について、繰延税金資産580千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金について認識したものであります。また、当該税務上の繰越欠損金については、将来加算一時差異の解消見込により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	2.1%
留保金課税	-	3.9%
評価性引当額の増減	-	8.1%
連結子会社との税率差異	-	2.4%
のれん償却費	-	3.7%
その他		0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.2%

前連結会計年度においては税金等調整前当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：GF CAPITAL PTE.LTD.(当社の連結子会社)

事業の内容：主として本邦飲食業者のASEAN地域を中心とした海外出店サポートを行っております。

企業結合日

2021年6月30日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は35.98%であり、当該取引によりGF CAPITAL PTE.LTD.を当社の完全子会社といたしました。当該追加取得は、当社グループがASEAN地域においてより一層の事業拡大を図り、現地のニーズにより柔軟に対応し、機動的に事業を推進していけるようにするために行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	198,617千円(2,402千シンガポールドル)
-------	----	---------------------------

取得原価		198,617千円(2,402千シンガポールドル)
------	--	---------------------------

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

46,577千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。当社においては、出店支援を目的とした経営サポート事業と、飲食店の経営を行っている飲食事業を展開しております。

従って、当社グループはその事業別に「経営サポート事業」及び「飲食事業」を2つの報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「経営サポート事業」は、物件情報サポート、内装設備サポート及びまるごとサポートにて出店サポートを行っております。

「飲食事業」は、店舗における飲食業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	経営サポート 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,030,022	1,933,931	3,963,953	-	3,963,953
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,030,022	1,933,931	3,963,953	-	3,963,953
セグメント利益又は損失 ()	254,610	46,304	300,915	310,580	9,664
セグメント資産	1,943,823	482,385	2,426,209	1,701,900	4,128,109
その他の項目					
減価償却費	75,442	40,260	115,702	5,257	120,960
のれんの償却額	-	54,080	54,080	-	54,080
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,620	32,958	35,578	3,357	38,936

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 310,580千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,701,900千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (3) 減価償却費の調整額5,257千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,357千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

2. セグメント利益又は損失()は連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	経営サポート 事業	飲食事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,030,069	1,611,877	3,641,946	-	3,641,946
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,030,069	1,611,877	3,641,946	-	3,641,946
セグメント利益又は損失 ()	285,701	20,494	306,196	316,167	9,971
セグメント資産	2,135,720	634,021	2,769,742	1,902,375	4,672,117
その他の項目					
減価償却費	58,136	32,334	90,471	3,727	94,198
のれんの償却額	-	54,080	54,080	-	54,080
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	238,178	62,703	300,882	524	301,406

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 316,167千円は、各報告セグメントに配分していない
全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であり
ます。
 - (2) セグメント資産の調整額1,902,375千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る
ものであります。
 - (3) 減価償却費の調整額3,727千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るもので
あります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額524千円は、各報告セグメントに配分してい
ない全社資産に係るものであります。
2. セグメント利益又は損失()は連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	物件情報 サポート	内装設備 サポート	まるごと サポート	飲食事業	合計
外部顧客へ の売上高	1,500,490	176,866	352,665	1,933,931	3,963,953

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	タイ	シンガポール	ベトナム	合計
533,554	66,646	14,577	-	614,778

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	物件情報 サポート	内装設備 サポート	まるごと サポート	飲食事業	合計
外部顧客へ の売上高	1,501,466	147,428	381,173	1,611,877	3,641,946

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	シンガポール	ベトナム	合計
648,077	45,092	9,893	45,684	748,748

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	経営サポート事業	飲食事業	計		
減損損失	17,545	207,264	224,809	5,790	230,599

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	経営サポート事業	飲食事業	計		
減損損失	-	21,786	21,786	-	21,786

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	経営サポート事業	飲食事業	計		
当期償却額	-	54,080	54,080	-	54,080
当期末残高	-	175,760	175,760	-	175,760

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	経営サポート事業	飲食事業	計		
当期償却額	-	54,080	54,080	-	54,080
当期末残高	-	121,680	121,680	-	121,680

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している法人等	株式会社 MARIS R&SPA (注)1	東京都 渋谷区	3,000	美容室 の経営		リース料の 受取	自社リース 契約 (注)2	16,066	リース投資 資産	37,573

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注)1. 当社連結子会社の代表取締役社長である田中健彦が議決権の100%を所有している会社が、議決権の100%を直接保有しております。
2. リース取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員及び近親者が議決権の過半数を所有している法人等	株式会社 MARIS R&SPA (注)1	東京都 渋谷区	3,000	美容室 の経営		リース料の 受取	自社リース 契約 (注)2	10,224	リース投資 資産	30,244

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注)1. 当社連結子会社の代表取締役社長である田中健彦が議決権の100%を所有している会社が、議決権の100%を直接保有しております。
2. リース取引は、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
3. 取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社 の役員	田中健彦			連結子会社 代表取締役 社長		債務被保証	割賦・リー ス取引の債 務被保証 (注)1	87,039		
重要な 子会社 の役員 及び近 親者が 議決権 の過半 数を所 有して いる法 人等	株式会社 MARIS HOLDINGS (注)2	東京都 渋谷区	28,000	持株会社		債務被保証	割賦取引の 債務被保証 (注)1	4,431		
	株式会社 M . I . T (注)3	東京都 渋谷区	10,000	飲食店 の経営		債務被保証	割賦・リー ス取引の債 務被保証 (注)1	83,985		

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注)1. 当社連結子会社が株式会社M . I . Tから引き受けた債務について債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社連結子会社の代表取締役社長である田中健彦が議決権の100%を所有しております。
3. 株式会社MARIS HOLDINGSが議決権の100%を直接保有しております。なお、当社連結子会社である株式会社M . I . Tとは別会社であります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な 子会社 の役員	田中健彦			連結子会社 代表取締役 社長		債務被保証	割賦・リー ス取引の債 務被保証 (注)1	32,806		
重要な 子会社 の役員 及び近 親者が 議決権 の過半 数を所 有して いる法 人等	株式会社 MARIS HOLDINGS (注)2	東京都 渋谷区	28,000	持株会社		債務被保証	割賦取引の 債務被保証 (注)1	2,024		
	株式会社 M.I.T (注)3	東京都 渋谷区	10,000	飲食店 の経営		債務被保証	割賦・リー ス取引の債 務被保証 (注)1	31,093		

取引条件及び取引条件の決定方針

- (注)1. 当社連結子会社が株式会社M.I.Tから引き受けた債務について債務保証を受けています。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 当社連結子会社の代表取締役社長である田中健彦が議決権の100%を所有しております。
3. 株式会社MARIS HOLDINGSが議決権の100%を直接保有しております。なお、当社連結子会社である株式会社M.I.Tとは別会社であります。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	194.28円	236.58円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	35.54円	45.26円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	44.99円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	229,076	292,941
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	229,076	292,941
普通株式の期中平均株式数(株)	6,445,354	6,473,086
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	38,417
(うち新株予約権(株))	-	(38,417)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、2022年3月30日開催の第19回定時株主総会に、下記のとおり、資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 資本金の額の減少の目的

経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性および機動性を確保し、資本構成の最適化および財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

2022年2月24日現在の資本金の額391,227千円のうち、341,227千円を減少させ、50,000千円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額341,227千円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2022年2月24日
(2) 定時株主総会決議日	2022年3月30日
(3) 債権者異議申述公告日	2022年4月5日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年5月9日(予定)
(5) 減資の効力発生日	2022年5月10日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	157,600	229,576	0.33	-
1年以内に返済予定のリース債務	5,262	3,634	2.00	-
1年以内に返済予定のその他有利子負債(未払金)	48,971	27,080	2.00	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,210,833	1,289,428	0.25	2023年1月4日～ 2031年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,979	345	2.00	2023年1月4日～ 2023年3月26日
その他有利子負債(長期末払金) (1年以内に返済予定のものを除く。)	28,826	1,746	2.00	2023年1月4日～ 2023年4月4日
合計	1,455,472	1,551,810	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	269,959	166,849	136,692	176,732
リース債務	345	-	-	-
その他有利子負債(長期末払金)	1,746	-	-	-

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約における敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	854,866	1,701,962	2,595,533	3,641,946
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失 (千円)	50,179	13,297	153,401	444,335
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 (千円)	66,088	53,431	64,530	292,941
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり 四半期純損失 (円)	10.22	8.26	9.97	45.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期 純損失 (円)	10.22	1.96	18.22	35.27

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,480,188	1,695,231
売掛金	1 30,277	1 61,872
割賦売掛金	19,947	12,054
リース投資資産	184,482	130,930
商品	12,282	12,710
貯蔵品	131	116
前渡金	1,133	98
前払費用	144,527	154,536
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	50,000	65,000
その他	1 39,175	1 25,433
貸倒引当金	10,581	7,055
流動資産合計	1,951,564	2,150,929
固定資産		
有形固定資産		
建物	533,389	491,938
構築物	2,692	14,774
工具、器具及び備品	46,309	48,901
建設仮勘定	-	130,103
有形固定資産合計	582,391	685,717
無形固定資産		
ソフトウェア	1,081	998
ソフトウェア仮勘定	-	1,249
無形固定資産合計	1,081	2,247
投資その他の資産		
投資有価証券	276	695
関係会社株式	366,887	664,683
出資金	10	40
関係会社長期貸付金	410,000	495,000
破産更生債権等	25,033	14,292
長期前払費用	24,297	20,169
繰延税金資産	61,413	82,935
差入保証金	848,706	891,046
貸倒引当金	25,033	14,292
投資その他の資産合計	1,711,591	2,154,570
固定資産合計	2,295,064	2,842,536
資産合計	4,246,629	4,993,465

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,868	64,139
1年内返済予定の長期借入金	157,600	229,576
未払金	27,414	68,310
未払費用	64,543	68,900
未払法人税等	4,456	160,195
前受金	20,167	26,005
預り金	1 159,279	1 153,927
前受収益	127,725	144,439
その他	1 63,736	42,780
流動負債合計	662,790	958,275
固定負債		
長期借入金	1,210,833	1,289,428
長期預り保証金	1 587,404	655,526
長期前受収益	60,359	140,271
固定負債合計	1,858,596	2,085,225
負債合計	2,521,387	3,043,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	389,512	391,227
資本剰余金		
資本準備金	334,512	336,227
資本剰余金合計	334,512	336,227
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,245,103	1,466,384
利益剰余金合計	1,245,103	1,466,384
自己株式	243,933	243,933
株主資本合計	1,725,195	1,949,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45	58
評価・換算差額等合計	45	58
純資産合計	1,725,241	1,949,965
負債純資産合計	4,246,629	4,993,465

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	1 2,935,989	1 2,962,181
売上原価	1,864,013	1,841,701
売上総利益	1,071,976	1,120,480
販売費及び一般管理費	2 1,002,951	2 959,959
営業利益	69,024	160,521
営業外収益		
受取利息	1 8,884	1 11,747
為替差益	-	11,426
受取保険金	154	-
保険解約返戻金	13,024	-
その他	1 3,976	1 3,855
営業外収益合計	26,040	27,028
営業外費用		
支払利息	4,004	6,683
保険解約損	7,640	-
為替差損	4,340	-
その他	-	12
営業外費用合計	15,985	6,696
経常利益	79,079	180,853
特別利益		
固定資産売却益	-	3 4,726
受取和解金	29,633	25,925
臨時休業等助成金収入	2,383	284,103
特別利益合計	32,016	314,754
特別損失		
固定資産売却損	-	4 73,937
固定資産除却損	5 15,746	-
減損損失	34,390	-
和解金	9,011	20,196
臨時休業等関連損失	5,290	37,064
特別損失合計	64,438	131,197
税引前当期純利益	46,656	364,411
法人税、住民税及び事業税	24,709	164,657
法人税等還付税額	2,974	-
法人税等調整額	81	21,526
法人税等合計	21,815	143,130
当期純利益	24,841	221,280

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	388,955	333,955	333,955	1,220,262	1,220,262	243,933	1,699,238
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	557	557	557				1,115
当期純利益				24,841	24,841		24,841
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	557	557	557	24,841	24,841	-	25,956
当期末残高	389,512	334,512	334,512	1,245,103	1,245,103	243,933	1,725,195

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	203	203	1,699,442
当期変動額			
新株の発行(新株予 約権の行使)			1,115
当期純利益			24,841
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	157	157	157
当期変動額合計	157	157	25,799
当期末残高	45	45	1,725,241

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	389,512	334,512	334,512	1,245,103	1,245,103	243,933	1,725,195
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	1,715	1,715	1,715				3,430
当期純利益				221,280	221,280		221,280
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	1,715	1,715	1,715	221,280	221,280	-	224,710
当期末残高	391,227	336,227	336,227	1,466,384	1,466,384	243,933	1,949,906

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	45	45	1,725,241
当期変動額			
新株の発行(新株予 約権の行使)			3,430
当期純利益			221,280
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	12	12	12
当期変動額合計	12	12	224,723
当期末残高	58	58	1,949,965

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

イ. 商品

主として最終仕入原価法

ロ. 貯蔵品

主として先入先出法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

構築物 7～10年

工具、器具及び備品 2～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(2) 割賦販売取引に係る収益の計上基準

割賦販売契約時に、物件購入価額(元本相当額)を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高と割賦原価の差額(粗利益相当額)を売上高に計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1)繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

項目	金額(千円)
繰延税金資産	82,935

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産については、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。

これらは主に事業計画を基礎として見積もっておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「(追加情報)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り」に記載した一定の仮定に基づき予測をしており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2)固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

項目	金額(千円)
有形固定資産	685,717
無形固定資産	2,247
投資その他の資産	4,172
減損損失	-

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしております。減損の測定にあたっては、正味売却価額又は使用価値のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは、主に事業計画を基礎として見積もっておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「(追加情報)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り」に記載した一定の仮定に基づき予測をしており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度において減損損失が発生する可能性があります。

(3)関係会社投融資の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

項目	金額(千円)
関係会社株式	664,683
1年以内回収予定の関係会社 長期貸付金	65,000
関係会社長期貸付金	495,000

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、その実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、事業計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施しております。関係会社貸付金については、関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

これらは主に事業計画を基礎として見積もっておりますが、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は「(追加情報)新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り」に記載した一定の仮定に基づき予測をしており、不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、関係会社株式の減損処理や関係会社貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11号ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

当社が属する飲食業界においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府・自治体による飲食店等の営業自粛要請の影響を受けており、この影響は2022年度以降も続くものと考えております。

以上の仮定のもと、当社では、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期金銭債権	8,587千円	2,949千円
短期金銭債務	104,554千円	76,934千円
長期金銭債務	7,070千円	-千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	287,423千円	272,698千円
営業取引以外の取引による取引高	9,973 "	13,497 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給与及び手当	370,937千円	352,112千円
支払手数料	135,814 "	153,714 "
地代家賃	118,800 "	120,813 "
減価償却費	18,446 "	14,635 "
貸倒引当金繰入額	332 "	4,457 "
おおよその割合		
販売費	70.1%	68.8%
一般管理費	29.9%	31.2%

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	- 千円	4,726千円
計	- "	4,726 "

4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	- 千円	71,889千円
工具、器具及び備品	- "	2,047 "
計	- "	73,937 "

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
建物	15,168千円	- 千円
構築物	137 "	- "
工具、器具及び備品	0 "	- "
長期前払費用	440 "	- "
計	15,746 "	- "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度	当事業年度
	(2020年12月31日)	(2021年12月31日)
子会社株式	361,877	664,683
関連会社株式	5,010	-
計	366,887	664,683

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,114千円	7,510千円
長期前受収益	18,482 "	42,950 "
長期前払費用	11,995 "	11,956 "
貸倒引当金	10,905 "	6,536 "
減損損失	18,901 "	13,815 "
資産除去債務	4,605 "	4,353 "
その他	191 "	191 "
繰延税金資産小計	66,196千円	87,314千円
評価性引当額	4,605千円	4,353千円
繰延税金資産合計	61,590千円	82,961千円
繰延税金負債		
未収事業税	156千円	- 千円
その他有価証券評価差額金	20 "	26 "
繰延税金負債合計	176千円	26千円
繰延税金資産純額	61,413千円	82,935千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	19.7%	2.7%
住民税均等割等	5.0%	0.7%
留保金課税	- %	4.8%
評価性引当額の増減	0.8%	0.1%
過年度法人税等	9.4%	- %
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8%	39.3%

(重要な後発事象)

(資本金の額の減少)

当社は、2022年2月24日開催の取締役会において、2022年3月30日開催の第19回定時株主総会に、下記のとおり、資本金の額の減少について付議することを決議し、同株主総会において承認されました。

1. 資本金の額の減少の目的

経営戦略の一環として、資本政策の柔軟性および機動性を確保し、資本構成の最適化および財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少すべき資本金の額

2022年2月24日現在の資本金の額391,227千円のうち、341,227千円を減少させ、50,000千円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額341,227千円の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

3. 資本金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	2022年2月24日
(2) 定時株主総会決議日	2022年3月30日
(3) 債権者異議申述公告日	2022年4月5日(予定)
(4) 債権者異議申述最終期日	2022年5月9日(予定)
(5) 減資の効力発生日	2022年5月10日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	533,389	81,918	79,990	43,379	491,938	165,231
	構築物	2,692	13,292	-	1,209	14,774	2,864
	工具、器具及び備品	46,309	29,906	1,864	25,450	48,901	150,997
	建設仮勘定	-	130,103	-	-	130,103	-
	計	582,391	255,220	81,854	70,039	685,717	319,094
無形固定資産	ソフトウェア	1,081	218	-	301	998	-
	ソフトウェア仮勘定	-	1,249	-	-	1,249	-
	計	1,081	1,467	-	301	2,247	-

(注) 1. 「当期増加額」の主な内訳

建物	顧客先の新規出店及び改装による設備工事他	72,457千円
構築物	顧客先の新規出店及び改装による造作工事他	13,292千円
工具、器具及び備品	顧客先の新規出店及び改装による厨房機器他	22,497千円
建設仮勘定	顧客先の新規出店による建設中の設備工事他	130,103千円

2. 「当期減少額」の主な内訳

建物	顧客先の退店による設備工事等の売却	79,990千円
----	-------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	10,581	-	3,526	7,055
貸倒引当金(固定)	25,033	1,777	12,518	14,292

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 1 月 1 日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から 3 カ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年 6 月30日 毎年12月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://g-fac.jp/
株主に対する特典	毎年 6 月末現在の当社株主名簿に記載または記録された、1 単元 (100 株) 以上を保有 されている株主に対し、QUOカード (クオカード) 1,000 円分を 1 枚贈呈いたします。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式については次に掲げる権利以外の権利を行使
することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第18期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日) 2021年3月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年3月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第19期第1四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出。

第19期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出。

第19期第3四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月11日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

2021年5月21日関東財務局長に提出。

2021年8月12日関東財務局長に提出。

2021年11月11日関東財務局長に提出。

2022年2月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年3月30日

G - F A C T O R Y 株式会社

取締役会 御中

應和監査法人
東京都千代田区

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 土 居 靖 明

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 澤 田 昌 輝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG - F A C T O R Y 株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G - F A C T O R Y 株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産が104,083千円、繰延税金負債が2,268千円計上されている。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は104,710千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額252,449千円から、回収可能性がないと判断された147,738千円が評価引当額として控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討、過年度及び当連結会計年度における重要な税務上の欠損金の有無に関する検討並びに将来において課税所得が生じる可能性の検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である客数・客単価及び各種サービスの契約件数の予測、原価率、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向について、質問、関連資料の閲覧、過去の売上・原価実績からの趨勢分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

(のれんを含む)固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産が748,748千円、無形固定資産が123,928千円、投資その他の資産が9,166千円計上されており、損益計算書において、飲食事業に係る資産の減損損失が21,786千円計上されている。</p> <p>固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングされている。</p> <p>減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしている。</p> <p>減損の測定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が固定資産の減損に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による固定資産の減損に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づく減損の兆候の有無に関する検討。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数との比較。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である客数・客単価及び各種サービスの契約件数の予測、原価率、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向について、質問、関連資料の閲覧、過去の売上・原価実績からの趨勢分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・のれんについては、株式取得時の事業計画と実績との乖離状況及び乖離要因の検討、超過収益力の減少の有無の検討。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、G - F A C T O R Y株式会社の2021年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、G - F A C T O R Y株式会社が2021年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎

となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年3月30日

G - F A C T O R Y株式会社

取締役会 御中

應和監査法人
東京都千代田区指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 土 居 靖 明

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 澤 田 昌 輝

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているG - F A C T O R Y株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、G - F A C T O R Y株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産が82,935千円計上されている。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は82,961千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額87,314千円から、回収可能性がないと判断された4,353千円が評価性引当額として控除されている。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があるとして判断し計上されており、具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断される。これらは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性、特に、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討。 ・回収可能性の判断の基礎となっている事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である客数・客単価及び各種サービスの契約件数の予測、原価率、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向について、質問、関連資料の閲覧、過去の売上・原価実績からの趨勢分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・将来の一時差異解消スケジュール、タックス・プランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等の主要な仮定について事業計画との整合性の検討、関連する資料の閲覧や質問による合理性及び実現可能性の検討。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産が685,717千円、無形固定資産が2,247千円、投資その他の資産が4,172千円計上されている。</p> <p>固定資産は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングされている。</p> <p>減損の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識をしている。</p> <p>減損の測定にあたっては、使用価値又は正味売却価額のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローや使用価値の見積りで使用する将来キャッシュ・フローは主に事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が固定資産の減損に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による固定資産の減損に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づく減損の兆候の有無に関する検討。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数との比較。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である客数・客単価及び各種サービスの契約件数の予測、原価率、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向について、質問、関連資料の閲覧、過去の売上・原価実績からの趨勢分析による合理性及び実現可能性の検討。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式が664,683千円、関係会社長期貸付金が560,000千円（1年以内回収予定を含む）計上されている。</p> <p>関係会社株式は、実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合、事業計画に基づき、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施している。また、関係会社長期貸付金は、関係会社の財政状態が悪化し、債権の回収に重大な問題が発生する可能性が高い場合に、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローにより、回収不能見込み額について貸倒引当金を計上している。これらは主に関係会社の事業計画を基礎として見積られるが、当該事業計画に含まれる将来の収益及び費用の予測には不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が関係会社投融資の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による関係会社投融資の評価に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資の評価に関する判断の妥当性を検証するために、会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、会社の判断に対して、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者等への質問による財政状態が悪化している関係会社の有無の検討。 ・ 関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性の検討。 ・ 関係会社株式の実質価額の再計算。 ・ 実質価額に超過収益力が反映されている関係会社株式については、取得時の事業計画と実績との乖離状況及び乖離要因の検討、超過収益力の減少の有無の検討。 ・ 関係会社投融資の評価の判断の基礎となっている事業計画について、適切な承認を得られていることの検討、過年度の事業計画と実績との比較分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・ 事業計画の見積りに含まれる重要な仮定である客数・客単価及び各種サービスの契約件数の予測、原価率、新型コロナウイルス感染症の収束時期や収束後の市場動向について、質問、関連資料の閲覧、過去の売上・原価実績からの趨勢分析による合理性及び実現可能性の検討。 ・ 関係会社長期貸付金の評価に用いた回収計画について、適切な承認を得られている事業計画との整合性の検討。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。